

The Kansai University Bulletin

Osaka, October 15th, 1928 No. 63

報學山里千

行發日五十月十

號三十六第

年三和昭



景舍學山里千學本るせ出提に省部文

阪 大

番九四〇一(堀佐土)
番三二一(田吹) 話電

局報學學大西關

座口金貯替振
番五七八二一阪大

千里山學報

第六十三號

目次

- 挿繪——文部省に提出せる本學千里山學舎全景(表紙)——校友向井重太郎氏よりの繪端書——樺太旅行の一行——眞木益太郎氏——本學辯論部主催全國各大學高專雄辯大會——關西インターカレッジエイト競技大會百米決勝——本學相撲部主催關西中等學校相撲大會——山陰奥丹後地方に夏期遊説の福島辯論部員——高師濱に於ける馬術部員水馬演習——關西馬術大會に出場せる福島馬術部員保險信託について——關西大學講師 本莊鐵次郎經濟價值について(後篇)——關西大學講師 武田鼎一學内報——第二期授業開始——教員囑任——矢島學生監上京——専門部補缺入學許可——高等研究科生卒業——第三回大學祭豫報——林留學生動靜——福島學友會幹事任命——矢島學生監御大禮參列——武田宣英氏來講——教職員動靜——舊講師動靜——附屬第二商業學校彙報
- 校友の面影——眞木益太郎氏
- 校友彙報
- 學生彙報
- A. H. Hansen: Business-Cycle Theory の紹介を通じて景氣循環論を紹介す——學部經二 瀬戸 健助
- 雜錄

保險信託につきて

關西大學講師 本莊鐵次郎

我國の生命保險事業は近來著しき發展を遂げ最近の統計は左記の如く寔に驚くべき數を示して居る。

全國生命保險契約高

件數	金額
昭和二年十二月末	五、〇六一、一〇六
昭和三年五月始	六、〇三三、九七三
最近一ケ年間新契約高	一、〇二二、八六七
昭和二年十二月末	六、〇三三、九七三
一ケ年保險金支拂高	一、三〇八、四三〇

前記の統計につきては本大學講師野口正造先生に乞ふて其の教を受けたものであつて茲に明記して先生に深謝する

前記統計の示す如く全國保險契約高は六十二億圓を突破し、一ケ年の新契約高も亦十二億六千數百萬圓に上つて居る程の盛況である而して一ケ年間の保險金支拂高も八千貳百萬圓を遙かに超過せるの現状である。恐らく此の状態は益發展の度を加はふるに到るであらうが、然らば年々支拂はるゝ此の巨額の保險金は、保險金受取人の手許に於て果して如何に使用せられて居るであらうか。主人の死亡に因りて寡婦孤兒が一時に多額の保險金を受領するの結果は或は過分の贅澤に消盡し或は投機に失敗して皆無となる等凡そ故人が之によりて達せんとしたる目的とは相隔る甚だ遠きものがあるであらう。

不幸にして我國には前記の關係を示す調査統計の發表せられたるものなきを遺憾とするが米國に於ては保險金受領後凡そ平均七ケ年に於て消費し盡さるゝ由である。茲に於てか生命保險契約によりて達せんとしたる遺族の生計維持、其の幸福の増進等の目的を有効に達成せしめんが爲に、本稿に略述せんとする所謂生命保險信託の考案を生じ其の社會的效果が増加するに到り、我國に於ても信託會社の創設と共に漸く生命保險信託が取扱はるゝに到つたのである。

生命保險信託は前述の如く受領保險金を短期間に無意義に消費し去るの弊を矯めんが爲めに考案せられたるものであつて、保險契約者が一方に於て保險會社と保險契約を締結し他方に於て、此の保險契約に基きて受領せらるべき保險金に就き信託會社と信託契約を締結し信託會社を保險金受取人となし受領保險金の使途につき豫め詳細に信託會社に之を命じ自ら保險金の利益を與へんと欲する者を信託契約の受益者と爲し置く時は信託會社は單なる營業上の信用維持の爲又は保險契約者との情誼の爲に然るに非ずして、信託法上嚴然として定められたる受託者の義務として先づ保險金を受領し信託契約に定められたる前述の目的の爲めに其の受領保險金を管理處分し受益者は一時に保險金を擁して各種の危險に曝さるゝの弊を除かれ實質上保險金の利益を享受する事を得るも而かも故人の定めたる目的に反して之を消費する事を得ず。

従つて故人は地下に瞑すべく受益者は永く之を徳とすべく信託會社も亦有意義なる其の社會的的使命を完うする事を得るに到るものである。保險信託は主要上述の如き社會的使命と經濟的必要に基きて最近發達せるものであるから、其の現状性質を左に略述して見度いと思ふ。多少の參考ともならば幸である。

米國に於ける保險信託

保險信託も亦一般信託事業と等しく米國に於て、始められ最近著しく進展しつゝあるものである。同國に於ける一般信託業務が最初保險業務と併行して兼營せられたるが如く、保險信託も亦最初保險會社によりて引受けられたのであるが、信託業務と保險業務とは根柢に於て其の性質を異にするものであるから、保險會社の引受くる保險信託に就きては幾多の論争を生ずるに到つた。

保險會社側は曰く、

一、保險會社が保險信託を引受くと雖も實は生前に爲したる保險契約の延長、擴張に過ぎない。従つて信託契約の當事者に對し信託關係發生の時始めて新關係を生じて相知るに到るものでないから、其の間の交渉も圓滑に出来るし、顧客の信任も亦厚い。保險會社としても單にサービスの擴張に過ぎないものである。

二、從來保險會社に於て採用せる保險金支拂方法中一時拂の方法を除く他の四種の方法は實は信託に外ならない。即ち

(1) Proceeds left on Deposit

此の方法に依る時は、保險金受取人は受領保險金は其の儘保險會社に預託し、保險會社は、之に對して一定の利息を附し保險金の元本は支拂年數に應分したる同一額を支拂ふものである。従つて受取人

の實際に受領する金額は、元本の減少に伴ふ利息の減少額だけ減せざるを得ない

(2) Limited Income.
此の方法は一定年数を限りて、一定金額を支拂ふものである。

(3) Life Income
保険受取人の生涯一定金額を支拂ふものであるが、其の金額は保険金支拂事由發生の時に於ける保険金受取人の年齢を標準として定められ、其の後何年間、例へば十年、十五年、二十年間支拂を保證し保證期間内に受取人が死亡した時は正當なる其の権利の承繼者に支拂はれ、保證期間を経過するも尙受取人が生存する時は其の生涯同額を支拂ふものである。

前記三種の方法を通じ一年間の支拂金額は之を毎月拂、三ヶ月拂、半年拂、年拂等何れをも受取人が指定する事を得るものである。

(4) 信託による支拂
受領保険金につき信託契約をもつて各別の事情に適應する支拂方法を定め、之に従つて支拂はるるものである。

以上四種は保険金支拂方法の差異に基く區別であるが、保険金支拂事由の發生したる時より、實際に支拂を爲す時の間は、保險會社が保險金受取人の爲に金錢の信託を引受けて之を實行せると異なる。殊に最後の信託契約に基く支拂方法の如き、被保險者死亡の混雜時に於て煩雜なる手續及現實の金錢の受授を省き得て受取人の爲に頗る妙であると言ふのである。之に對して信託會社側は曰く、

一、最近經濟界の發達と共に各種の業務は分業によつて益其の能率を擧げて居る。而して保險業務と信託業務との如き相異なる二業務は固より兼業に適しないものである。元來保險會社は Trust を創る所であつて其の管理處分は須らく之を本業とする信託會社に委すべきである。かくてこそ健全なる經濟界の發達が期せらるるのである。

二、信託契約に基き受益者に對する義務を履行するに當り受託者としては容易ならぬ法律上及實際上の困難がある。保險會社は此等を處理するが爲めの機關でないから従つて不完全不適當なるは言ふを俟たぬ。殊に信託契約に基き受益者の教育監督其の他適當に生計を維持せしむるが爲めに支拂ふ金額の増減等の如きに到りては之を本業とする信託會社ならでは到底親切には出來ない。

三、保險契約が數個の保險會社との間に締結されて居る場合には信託契約も亦各別に締結する事となつて甚だしき不便を感じざるを得ない。

四、受領保險金以外の財産は之を受領したる保險會社に對し其の受領せる保險金と合して同一の信託とする事が出來ない。然るに多くは被保險者の死亡に因り受領保險金と共に其の遺産を信託するのが普通であるから此の點に於ても保險會社の信託事務引受は不便である。
五、受託會社破産の場合に於て信託會社に於ては特別に受益者を保護せらるる制度があるが保險會社では此の點に於ても不

完全不安心なるを免がれない。

以上は保險信託引受に對する保險會社及信託會社の優劣に關する論旨の概要であるが理論上保險信託は信託會社の業務たるに最も適するものであると思ふ。又米國の實際に於ても保險會社中には信託部を創設して保險信託の引受に努力せる會社もあるけれども、最近保險信託業務は殆んぎ信託會社の專業となつた様である。

我國に於ける保險信託上の諸問題と保險信託は保險金受領の權利(異説あるも金錢債權なりと信するが故に金錢債權として論ず)を信託し、信託會社をして之が保全實行に任せしむる契約であつて、保險契約者は保險契約に基き、信託會社を保險金受取人として指定するか、又は既に指定せる保險金受取人を信託會社に變更するか、によりて金錢債權の信託を爲すものである。信託法第一條に「本法に於て信託と稱するは財産權の移轉其の他の處分を爲し云云」と規定して居るが、保險信託は右の條文に所謂「其の他の處分」の好例を爲すものである。蓋し保險契約者は自己の有する保險金受取人の債權を信託會社に移轉するに非ず、保險金受取人の指定又は變更によりて信託會社をして保險金受取人の權利を取

得せしむるからである(學者の中には信託法第一條に所謂「其の他の處分」とは制限物權を設定するものであると限定して居る人もあるが、制限物權の設定は其の著しい例たるに止まり信託法の所謂「其の他の處分」は制限物權の設定に限定せらるべきものではない。保險信託の如き此の點に於ける別種の好例を爲すものである。)

信託會社は信託契約によりて引受けたる保險金受取人の權利を保全し保險金支拂事由の發生したる時は直ちに之を受領し信託契約に基きて更らに之が管理處分に任すべきものであるが、若し信託契約に於いて保險料の支拂義務をも課せられたる時には別に保險料支拂の爲めの資源をも附加せられねばならない。茲に於て保險信託は

(1) 保險料支拂資源を伴ふ保險信託 (Funded Life Insurance Trust)

(2) 保險料支拂資源を伴はざる保險信託 (信託會社に保險料支拂義務なき保險信託)

(Unfunded Life Insurance Trust)

の二種の區別を生ずる。
保險料支拂資源としては(1)金錢、有價證券が最も普通であり又最も此の目的の爲に適當である。然し乍ら有價證券と雖も尙幾多の不便を存するものであるから結局保險料支拂資源としては金錢を信託するに如くはない、蓋し保險料支拂資源としての有價證券は之を信託會社に對して有價證券の信託とする事が最も合理的であり、委託者を始め受託者たる信託會社及受益者も、有價證券が信託せられて居る場合には支拂保險料の不足滞納に基く保險契約の失效につき不安を感じないが、遺憾乍ら有價證券の信託は信託するが爲に比較的多額の費用を要するものであるから、特に有價證券の信託を目的とする場合は兎に角單に保險料支拂資源として之を信託會社に一時提供するに過ぎざるが如き場合に於て、單なる手段の爲に多額の費用を投ずるは多くは委託者の欲せざる所だからである。

然らば此の有價證券は信託會社に對して保護預けと爲すべきか、保護預けとなす時は信託とするに比して遙かに費用の節約を爲す事は出来るけれ共信託に比して保険料支拂の確保せらるる程度に於て遙かに遜色を有し且つ保険料支拂の止みたる後に於て、保護預けしたる有價證券自體の處分を爲すに當り、信託するが如く豫め自由之を指示して置く事も出来ない。此の如く保険料支拂資源としての有價證券は有價證券自體の性質としては此目的の爲に適するけれども信託會社をして之を保持せしむる保持の形式に於て現狀では尙充分なるを得ない。假りに有價證券信託に要する費用を辭せずとするも、有價證券の種類性質により、或は株式に於ける配當の低下、社債借換による利息の低下等ありて信託するも必ずしも完全なりと言ふを得ぬ。

而かも信託會社は一方に於て保險信託に基き保險會社に對し保險料支拂義務を負擔し乍ら他方に於て財界不測の變動に因る支拂保險料の不足を來たす虞あり、現時の財界は股鑑を眼前に示すが故に是亦單なる杞憂と爲すを得ない。此く觀する時は保險料支拂資源としての有價證券には幾多の不便を藏するものと言はざるを得ない。故此の目的の爲には別途に金錢の信託を爲すが最良の方法である。即ち信託會社が指定金錢信託に對して從來支拂ひたる收益率を基礎とし、保險料の年額を毎年支拂ひ得べき元本金額を計算し、此の金額を信託會社に信託し、其收益を以て別に定むる保險信託の保險料支拂に充て、保險料支拂の止みたる後に於ては該金錢信託の元本及收益は之を如何にすべしと指定し置く時は、之に

よりに能く保險料支拂資源としての目的を達する事が出来る。然し乍ら指定金錢信託に對して信託會社の支拂ふ收益率は固より一定せず、又保險料の年額も配當によりて漸減するものあり、從つて最初に信託すべき金錢信託の元本金額の決定は到底概數たるを免れない保險料の支拂を確保するが爲には此の概數は金錢信託收益率の低下を豫想して充分の餘裕ある決定を爲し置くの外はない。茲に於て保險信託の委託者は、單に保險信託を爲さんとする目的の爲めに此の如き別途の指定金錢信託を要する事となるから、充分なる資力ある者に非ざれば之を喜ばない。現在の資源附保險信託の缺點も亦此所に存する。

資源を伴はざる保險信託、換言すれば信託會社が保險料支拂義務を負擔せざる保險信託は保險契約者が保險料を納付し、保險證券と共に毎期の保險料領收證は受託者に交付して之を保管せしめ、保險事故發生したる時は受託者をして遲滞なく、保險金を受領せしめ、豫め定めたる保險信託約款に從つて之が管理處分を爲さしむる契約である。保險支拂資源を伴はざるが故之に伴ふ困難なる問題を生じないのは勿論であるが、凡そ保險信託の本質に關し、詳言すれば受託會社が保險金受領を爲す前後に於ける信託の性質に關し頗る面倒なる問題の生ずるを免れない。

保險信託の本質に關する見解
保險信託とは前述の如く保險契約者が保險金受取人を指定又は變更して、信託會社をして保險金受取人と爲らしむるによりて之を爲すものであるから、保險信託契約が成立する時は信託會社は之によりて其の保險金受取人と

しての權利を取得する。茲に於て先づ(1)信託會社の有する保險金受取人の保險金請求權は如何なる性質の權利なりや。

(2)之を金錢債權なりとすれば保險信託とは即ち金錢債權の信託に外ならず。然らば金錢債權が保險金支拂事由の發生に因りて金錢となりたる時は此の時金錢信託となるものなりや。果た依然金錢債權の信託として考ふべきものなりや。(3)金錢債權の信託なりとして其の信託價格如何。等の問題を生ずる。今前記の順序に從つて其の概要を左に略叙する。

(1)保險信託の物體たる權利の性質如何。從て之に適當する整理方法如何。

保險信託の物體たる保險金受取人の保險金請求權は保險事故發生前に於ては未だ確定せる純然たる債權に非ず。一種の停止條件附金錢債權なりとするを以て通説とする即ち保險金受取人は保險會社に存する保險料積立金の上に直接何等の權利を有しない。從つて保險金受取人の債權者は債權者たる保險金受取人の有する權利より何等の換價し得べき現在の利益を取得する事は出來ない保險金の給付を請求する權利は保險事故發生後に於て初めて取得するものであつて其の以前に於ては、單に其の時に於保險金の給付を請求し得るの期待權を有するのみである。然し乍ら此の權利は金錢債權として未だ確定せずと雖も讓渡の目的と爲すを妨げない。尤も被保險者死亡前の未確定中には之を讓渡し得ずと主張する學者もあるけれども通説に從つて讓渡し得るものと解する。然る時は保險信託は保險契約者が信託會社を保險金受取人として指定又は變更

するによりて之を爲すものであると前述したが、更らに保險金受取人の權利讓渡によりても尙之を設定する事が出来る。然し乍ら此の權利の讓受人は固より讓渡人以上の權利を取得するを得ざるのみならず、保險金受取人としての資格を取得するものでもない。讓渡人が尙此の資格を保有するものであるから信託會社が保險信託の引受を爲すに當りては固より此の權利讓渡の方法によらざるを可とする。尤も保險契約者が保險金受取人の指定變更權を留保せず、指定變更を爲し得ざる場合には保險金受取人が保險信託の委託者となりて之を設定するの外はないから、權利讓渡の方法によりても尙保險信託を設定し得るものなる事を茲に附言した次第であるが、權利の讓受人が保險金受取人の資格を有せざるの結果は告知義務の所在其の他の點に於て極めて面倒なる關係の生ずるを免れない。

之を要するに保險金受取人の指定變更に依るも其の權利讓渡に依るも、保險信託の設定によりて信託會社の取得する權利は前述の如く單なる期待權に過ぎないものであつて殊に保險契約者が保險金受取人の指定變更權を留保せる場合に於ては假令現實に此の權利を行使せずとも受託者の有する權利としては全く不確定なるを免れない。

此の點に着眼して保險信託を最も簡易に取扱はんとする者あり。即ち論じて曰く
信託會社の有する保險金受取人の權利は既に確定せる純然たる債權に非ず。此の如き薄弱不確定なる權利に對し面倒なる手續を履踐し而かも後述するが如き困難

なる問題を生ぜんよりは寧ろ單に保險證券の保管のみに任じて信託會社を保險金受取人と爲さず、保險金支拂事由の發生したる時は、保險金受取人の代理人として保險金を受領し之を指定金銭信託と爲す旨の豫約を爲すに如かず、と。

此の方法による時は(1)後述するが如き困難なる問題を排除し(2)事務の整理を簡易にするの利益あれども(1)保險金受頭前に於ては未だ信託契約なく、保險信託の委託者は多くは被保險者にして保險事故發生の時には生存せざる事多きが故に生前に信託契約を締結し置かざるに於ては、信託の目的達成に就きて甚だしき不安を免れざるべく

(2)信託會社を保險金受取人と爲すものに非ざるが故に之を保險信託と稱するを得ず。茲には保險信託に就きて論ぜんとするものなるを以て此の方法の當否に就きて更らに論評する事を欲せざるも前述何れの點よりするも保險信託の適切なる解釋、妥當なる整理方法と言ふ事は出来ない。

(2)金銭債權の信託と金銭信託との關係
信託會社が信託の引受を爲したる時は、其の受入れたる財産の種類に従つて之を整理しなければならぬ。故に保險信託は此の點に於て金銭債權の信託である。されば保險金支拂事由の發生によりて信託會社が保

險金を受領するも受領したる此の金銭は尙金銭債權の信託として整理せられ金銭債權の變形したるものと之を見るのが最も合理的である。然し乍ら保險信託の委託者が保險信託を爲す所以のものは一に受領保險金の有利なる



(照參報業友校) 畫業繪のりよ氏那太重井向友校

運用利殖と其の適切なる使用處分に存する事は言ふを俟たぬ。然るに信託財産たる金銭は、若し受託者が之を不動産其の他の物に投資する權限を行せず金銭の儘運用する場合に於ては、而かも之れ最も普通なる場合であるが、此の場合に於ては金銭は之を

指定金銭信託とするのが最も有利である。特定金銭信託及指定も特定もなき金銭信託の有利確實ならざるの點は茲に論ずる餘裕を持たないが、受託者が受領したる保險金を依然金銭債權信託の管理處分によりて取得したる金銭にして、金銭信託に非ずと見る事によりて凡そ次の如き不利益なる結果を生ずる。

(1)金銭が受託者の手中に存するれば金銭信託契約に基きて取得したる金銭に非ざるを以て金銭信託としての取扱を爲す事が出来ない。

(2)金銭信託に非ざる金銭は他の金銭信託に屬する金銭と合同運用を爲す事が出来ない。然るに信託財産たる金銭の運用は他の信託財産たる金銭と合して一大合同資金として運用しなければ有利とはならない。若し少額資金を單獨に運用するとならば(1)適當なる運用方法の發見に手續費用及日時を要し(2)爲めに遊資の期間を長からしめ(3)其の間の費用損失を單獨に負擔し(4)資金額と運用額との不一致を來たし(5)是等の缺點を補はんとして必然的に運用の危険を増大するに到るを免れない。

(3)金銭信託に非ざる金銭に對しては信託會社は其の運用中に生じたる損失に對し元本の補填及利益の補足を爲すべき旨の契約を爲す事は出来ない。之れ金銭信託中指定金銭信託に就いてのみ認められたる特則だからである。

(4)金銭信託に非ざる結果貸付信託としての取扱を爲す事が出来ないから税法上の

不便不利益を免れない。保險信託の本質に關し金銭債權を以て終始一貫すと爲す見解を採る時は大要右の如き好ましからざる結果を來すが故に保險信託は金銭債權を受取るも、保險金を受領したる時より金銭信託となるものなり。との見解を持して上述の不利益を免れんとする者がある。若し此の見解にして不合理ならずば解し得て妙なり。と言ふ事が出来る。其れ共此の説に對しても大要次の如き缺點を擧げる事が出来る。

保險金受領の時より金銭信託に轉換するものなりと言ふも、金銭信託とは金銭を受入れ金銭を以て受益せしむる信託である。然るに保險信託に於て信託會社が受入れたる財産は金銭債權である事は争はれない。若し保險金受領の時既に於て金銭信託となるものとせば此の時に於て金銭債權の信託は終了し、金銭を拂渡したる後に於て新しく金銭を受入れたるものと考へざるを得ない。かく金銭の授受ありたるものと擬制して新に金銭信託を引受けたるものとせば、後の金銭信託は金銭債權の信託とは、全然別個の契約となりざるを得ず。然る時は此の金銭信託の契約條項は之を如何にすべきか。又其の委託者は何人となるか。若し保險金受領の時既に於て金銭信託と爲すべき旨の特約ある金銭債權の信託を最初に引受けたるものなりと解するも、なほ(1)金銭債權の信託に定められたる信託期間は金銭信託の信託期間と尙より同一に非ず、(2)被保險者たる保險契約者が締結したる保險

信託にありては被保険者が死亡したる後金銭信託の委託者となるの結果を生ずべく、(3)更らに金銭債権の信託が終了せるの結果信託法の定むる信託終了の手續を要する。

以上の如く保險信託は保險金を受領したる時に金銭信託に變更せらるるものなり。と考へるには種種の不合理及び甚だしき無理があるから、此の見解も之を容るる事は出來ない。茲に於て更らに考案を立て、指定金銭信託契約を爲し其の後金銭を追加したる時は同一條項に従つて同一信託に屬せしむべき旨を特約し置き、別に生命保險債権の信託を爲し債権の取立を了したる時は其金銭は右基本金銭信託に追加する事を以て其の信託の目的と定め置く事によりて前述の弊を免れんとする者がある。然し乍ら此の考案を以てするも尙固より完全と言ふ事は出來ない。即ち(1)生命保險債権の信託を爲さんとする當事者は此の案による時は、基本たるべき追加式指定金銭信託契約及金銭債権信託契約の二契約を締結する事を要し(2)保險金を追加する當事者は金銭信託の委託者と同一人なる事を要するが爲め或は右二個の契約とも保險金受取人を以て委託者とし、信託會社は其の權利を讓渡せらるるによりて信託を引受くるの止むなきに到るであらふ。従つて既に前述せるが如く信託會社が保險金受取人となるものに非ざるが故に幾多の不便不安を免れざる等の缺點を有する。

以上保險信託の法律的構成につき(1)信託と見ず保險金受領の時信託と爲

すの豫約を爲すものと解する見解(2)金銭債権の信託として終始一貫すべきものなり、との説、(3)保險金受領の時、金銭信託に轉換すと見るもの、

(4)追加式金銭信託と受領保險金の追加を目的とする金銭債権の信託とを併用せんとする説、右の方法又は見解につきて其の概要を略述した。(未完)

在外校友通信

在倫敦本學留學生林太郎氏より編者宛に左の通り通信に接した。

九月九日、其後は失禮して居ります、出發の節は色々御厄介になりました。御蔭様で去月七日當地に着きました。先週テマス川の上流の田舎に落付きました。來て見れば左程でもなしでちよつとも驚きません。御地は未だ殘暑の厳しい時で御座います。如何で御座いますか、御尋ね申上げます。毎日野球部の其後を心配して居ります。何れ運動部の諸兄に御参考になりさうなものを御通知したいと思つて居ります。後畧(住所は本號學内報参照)

在ポストン校友藤本卯吉氏より學報局編者に宛ててあつた通信を紹介すれば、九月十七日、霜村様、大變御無沙汰いたしました。小生ポストンへ來てから二週間餘になりました。もう慣れてしまひました。憧れの都ポストンはやはり價値がありました。美しいピジネス・スクールはチャールズ河に沿ふて建てられてゐます。立派なライブラリーで勉強してゐると全く一人でこんなに恵まれることの空恐ろしさを感じます。(以下第九頁下段)

經濟價値に就て(後編)

關西大學講師 武田 鼎 一

前第六十二號本學報に於て價値の主觀説を主張して置いたけれども未だ足らざる所多く遺憾の點が多いので茲に最大流行のマルクスの勞働價値説の批判と共にその補足を試みる次第である。

マルクス勞働價値説に對しては先頃東大の土方教授と慶大の小泉教授とが排撃論を試みられたが多少の外れの感があるので自分は茲に獨自の立脚に於てその批判を試みることにしよう。

價値を使用價値と交換價値とに分類し更に之れを主觀と客觀との兩觀察點に準據して主觀的使用價値と主觀的交換價値と客觀的使用價値と客觀的交換價値との四種に細分して論ずる學者があるが客觀的使用價値は自分の主張する機能と同一であり客觀的交換價値は取引によつて存在するに到つた對價又は價格であるから残る所の主觀的使用價値と主觀的交換價値が價値問題としての主要點がある。主觀的交換價値は前編に於て論じた如く主觀的使用價値の對比として言ひ表はされるものである。つて至められたる主觀的使用價値に外ならぬものであるから交換價値なる特殊名稱を必要とせぬ。

一般に考へらるる交換價値は財貨の交換力或は購買力の事であつて客觀的交換價値即ち價格又は對價として實在するに到るものであるから價格として取扱ふのが理論上至當とせねばならぬ。又後段説く如く使用價値と對立すべきでなく單に見方の相違による名稱の差に

過ぎないのであるから交換價値なる呼稱を固守する必要は毫も存在しない。然るに無理矢鱈に交換價値を主張するために使用價値との背離を來たし、ために理論發展上チレマンに陥るのである。マルクスも亦此一派の例に洩れぬ一人であつて敢へて珍とするに足らぬ。遠くは之れ近くはカッセル等は使用價値を全然放棄して交換價値或は購買力をのみ採用して價値論の解決を計つたのは或意味に於て成功でもあり得るし又マルクスよりも賢明でもある。

價値は慾望論よりすれば慾望充足に際して發生する問題であつて而してその慾望は各個人の慾望であつて社會全體としての慾望ではないから價値は個人的である。乍然此の個人的と云ふことは或特定の立場にある特定人に於ける私的意味を包含するものではない。一般的に考へて個人個人の問題であると云ふ事柄の言ひ表はしに過ぎないのであるから個人的主觀的使用價値としての價値は生産者又は賣手としてその占有下にある商品に對し認めることが出來ないと云ふ議論は極めて片面的である。自己には非使用價値であるが他人には使用價値である價値を自己の立場より交換價値と名付けることは人人の勝手であるが科學的理論としては不都合である。自己のためだらうが他人のためだらうが使用價値としての價値を有するが故に財貨たり交換の目的物たり得るのである。何人のためにも使用價値を有せざるものは交換の目的物たり得ない譯である。

○ A B 兩人が甲乙兩品を交換するのは自己にと

り使用價值の小さなものを渡して大なるものを受けるがためである。換言すればA又はB各人が主觀的に各自の生活の維持發展に最も適合するものを得るために適合する程度の小なるものを與へることによつて交換の目的を達するのである。故に自己にとつて使用價值の零なるものを與へて零以上のものを得ることが最も合理的であると言ひ得る。此の理論に従へば交換價值の存在なくとも十分交換の原理を説明することが出来る。

尤も前述の合理主義を現代の社會觀念に則せぬものとして排除する學者もあるが社會一般の發達は各個人の發達の反映であつて各個人の發達は各個人の個性の最も容易に進歩し得る方面に伸展せしむることによつて成就するものであるから強制的に業務に従事さすよりは各人の選擇に任せてその最も好む所に向はしむるのが得策である。従つて財貨の生産消費交換に當つても社會の平衡を害せざる限り自主的行動を許すべきであると信ずる。此の如き行動を利己心の一點張を以て解釋することは間違である。社會の一員としてその各自の生活の維持發展を計るには社會正義の許す範圍に於て最も合理的に行動せねばならぬ自分が價值は常に歪められたる價值であると云ふのは斯の如き意味をも包藏するものであつて主觀的に最も自由なる批判を行ふことは社會的環境が許さない。従つて流通經濟乃至は交換經濟に於て使用價值の零なるものを與へて零以上或は十或は二十のものを得ようとすると反正義論を以て非難するは當らざるに遠しと云はねばならぬ。

は需要者側より見れば使用價值であると云ふのは物の表裏を言ひ現はしたのであつて其物の本質を説明したのではない。單に觀點の相違による名稱の相違に過ぎないからである。鏡は人の姿を寫すものであるが裏からは姿は寫らない、それで裏から見たら鏡でなくなる。と云ふことは一般に常識として許さるるだらうか。交換價值論者の一考を煩はしたい。

マルクスはその著資本論第一卷の初頁以後數十頁に亘つて價值論を試みて居るがその中に勞働が有用なる所以は勞働の支出さるる目的物たる商品が使用價值たる限りに於てであると云ふ意味を述べて居る。マルクス勞働價值論の排撃は此の一點を捕へることによつて容易に成功し得るのである。他の學者が正面攻撃のみ事とする故に難攻不落なるかに見ゆるマルクスも此の擲手から攻めることによつて極めて易く落すことが出来る。以下詳細その理論を盡すであらう。

マルクスは使用價值と交換價值との二者の背反を救済するために單一体としての價值を發見せんとしたのであるが其の拆出は使用價值のみの分溜に於て行はれその溜出品たる所謂價值を量として交換價值の要素に採用したものである。而してマルクスの所謂使用價值とは客觀體としての效用即ち自分の主張する機能であることは彼の唯物論よりして明かである即ち彼は商品は先づ使用價值として映ずると云つて居るのに徴しても明かである。然らば使用價值より抽出したる價值とは何物であるかと云ふに容觀的存在たる抽象的或は單純な

る人間勞働の結晶であるとマルクスは言つて居る。即ち價值とは勞働の凝集であると。乍然これはマルクス一流の言葉遣ひの奔放なるための脱線であつて悉細に吟味すると次の様な順序を経べきものと思はれる。

客觀的なる使用價值より各商品の特異質を抽出して見れば残る所のは各特異の用途の差別を撤廢したる單純なる有用性であるから此の殘基たる有用性が價值たるべきだがその有用性を勞働のみによつて與へられたかに見ゆるが故に價值を勞働によつて生ずると推斷し而して單純なる有用性に對しては勞働も等しく單純なる抽象されたものでなければならぬとした結果が價值を單一なる人間勞働の結晶であると云ふことに成つたのである。

乍然此の如き推斷は商品が使用價值たる限りそれに支出された勞働が有用であると云ふ理論と矛盾する。勞働が支出された故に價值が生ずるのであるか使用價值が存在し得る故に勞働が有用になり従つて勞働が支出されるのであるか何れが先きで何れが後であるべきかが重要な岐點である。マルクスの最も初めに述べたる所によれば使用價值の存在があつて然る後に勞働が有用になる事が明示されて居る、自分も亦此説に一致するものである。商品が有用なるが故に即ち商品の使用價值が存在し得るが故にそれに支出さるる勞働が有用となるのであるから價值は勞働に先き立つて存在せねばならぬ。自分は斯の如き價值先在の常則を信するが故に價值先行の法則として自分の創説する諸法則中の重要な一法則として主張することにして居る。マルクスの勞働價值説は此の點に於て最もその缺點を曝露

して居るものであり彼自身も亦その前後撞著に自覺して居ながら政策のために勞働實體説を強調したのではないかとも思はれる。若し彼にして自己の理論の開展中の矛盾に氣付かざりしとせば其は彼の罪にあらずして彼のロンドン生活の罪かも知れない。

マルクスの所謂單純なる或は普遍的乃至抽象的人間勞働は價值比較の共通單一基底を求むるがために案出されたる理論である。何故に斯の如き勞働のみを採用せねばならぬかは彼自身の價值理論にのみ生ずる餘儀なき結論としてであつて一般に通用するものではない。一般的には寧ろ平均勞働としての勞働を採用する方がよいかも知れない。

○

價值先行の法則に類する論理を佛國大學派に於ても唱へて居るけれども未だ自分の主張する程度に迄發展させて居ない。本法則は一般價值理論のみならず地代論にも適用出来るものである。リカードの差益地代もマルクスの絶對地代も共に該法則によつてのみ完全に理解し得る。絶對地代は資本組織の低級にして不變資本が可變資本に比して比較的少なき活果發生するものではなく地代を什拂ひ得る丈の生産の剩餘の見込が光る成立して後に耕作が行はれる結果である。差益地代にあつても穀物の需要が多くなる結果價值の増加を先在條件として耕地限界の下降が行はれるから發生の餘地が與へられるのである。穀物の需要増加はその價值を騰貴せしめ従つて生産費の増加を許すために其所に耕地の擴張が行はれるが然しその騰貴は絶對的でなく相對的にも限界下降の條件たり得るものである。一

に行はるる農産物の價は最高生産費によつて定まると云ふ譯も價值内にて許される最高程度を生産費迄生産が續行されると言ふ事の逆説であつて原因と結果が全然顛倒したる言ひ現はしである。

○ 次ぎにマルクスは使用價值を客觀體として取扱つて居るのであるから價值即ち有用性は商品の屬性として取扱はれる筈である。商品の屬性であるとするれば價值は商品の減損減失によりざる限り減減せない筈であるにも不拘人により時により所により或は増減し或は減失する實際現象を如何にしてマルクスは説明せんとするのであるか。流行の變化による商品の廢棄は吾人の時時目撃する所である。玆に於て價值主觀説の正しきことが立證されるのである。

マルクスは交換價值は量の問題であつて使用價值の質の問題と獨立して取扱ふべきものと主張する。之れはマルクスのみならず現今にても此の説が多く行はれて居るのであつて敢てマルクスのみを責める必要はない。乍然二物が交換さるるは二物の分量が等しきが故でなく二物の價值が客觀的等價形態を執るからである。従つて交換價值を比率として考察するとしても分量上の比率でなく價值の比率として取扱はねばならぬ。然るにマルクスは量に執著するために交換量の比率に於て交換價值を考へ而して交換量の比較をなすには等型の共通條件の存在を必要としてその共通條件に労働量の等一を採用したのである。如何にも鉄鐵一噸とリンネル二十ヤールとの交換に於てその質に於ても量に於ても共通の要素

は何等存在せぬ。従つて二物の比較を同一要素の分量の比較によつてなさねばならぬから何等かの共通要素を必要とすることは自明の理である。

○ 共通條件としてマルクスは労働量を採用したるが元來交換價值の考察に於て分量はそれが労働だらうが資本だらうが共に價值發生の原因でない限り採用すべきではない。價值發生の原因たる共通要素を執り來たつてこそ始めてそれが量的に考察され得る限り交換

價值の採用に役立つのである。價值は何に發生するかと云ふに勿論慾望論よりすれば慾望に發生すると言はねばならぬ。慾望が存在するが故にその充足に當つて價值問題が起るのであるから慾望が價值發生の原因であることは贅言を要せぬ。而して慾望を量的に考察して交換兩當事者の慾望の大きさが客觀的に等しき時に交換が成立するものである。主觀的には勿論相異なるべきではあるが、マールシャルの所謂購買者剩餘が互に相等しき時に交換は起り得べき可能性が最も多いと言ひ得る。かるが故に交換の原理を量的解釋に求めんとするならば慾望の量にその根底を置かねばならぬ。

乍然交換兩當事者の慾望が必ずしも等量たる



(照泰報業生學院附)行一の行旅大博

事が必要としないのであつて社會的事情によつて何れか一方の量が大きなることもあり得るのである。是即ち價值は社會的に歪められた個人的主觀的使用價值であると自分が主張する所以である。尤も個人の主觀は社會的事情ばかりでなく自然的環境の支配の下にも歪めらるるのであるから單に社會的に歪みたると云ふ冠句は自然的及び社會的環境によつて歪みたと云ふ風に改訂すべきではあるが自

○ 然的環境は多く社會的環境を支配して間接的に價值問題を支配すると見れば見られぬこともないので自分は複雑を避けて社會的に歪みたるとのみ記述する次第である。

労働量の等量の理論を建設するためにマルクスは労働にも附隨するあらゆる質的條件が價值の等量形態成立を亂すを以て之を排除して等一なる姿に於ての労働として抽象的人間労働なる理屈を考へ出してその量のみ採用

したのである。乍然マルクスの言ふ如く交換には量の問題が附隨するけれども又決して彼の言ふ如く質の問題が等閑に附せらるる譯はない。質と量との相乘に於て問題となるのである。熟練労働と不熟練労働により同質材料による製品の價值又は同一熟練程度の労働による異質材料の製品の價值は互に相異なる事實は何人も否認し得ない事柄である。勿論同一熟練程度に於て同一素材に加工する場合は支出労働量に比例して價值も亦相等しかるべきは明かであるが此の如きは一般的理論の例證として採用すべき事象ではない。不熟練労働と熟練労働との比を單一労働量の倍數を以て言ひ現はすべしと言ふもその倍數率は如何にして決すべきか。時間を以て測定する單一労働に對し労働能率を時間に換算して倍數とすることは出来るかも知れぬがそれは同一種の労働に對しては言ひ得るも異種の労働に對しては如何にして計量し得るだらうか。社會の實際に於て労働の質による商品價值の相違は常に見る所であつて之を否認し又は看過することは許されない。又他面商品の質の原因たる素材の質も價值相違の原因として見ることも出来る。即ち商品の價值批判の客觀的原因としては労働と素材との質並に量が相乘的に作用することは常に實見する所である。マルクスも商品は労働と素材との合成なることを承認して居るのだから素材を捨てて労働のみを採ることの不合理位は知つて居る筈であるがリカードの影響を多分に受けて居たために遂に素材の質量に於ける價值問題を等閑に附したのかも知れぬ。乍然マルクスの斯の如き價值の拆出法は水は酸素と水素よ

り成るにも不拘酸素或は水素のみを水の實體となすに等しき獨斷論である。

客觀的存在たる商品をその機能の故に需要されるのであつてその實在の故に需要されるのではない。マルクスが商品を使用價值として映ずると云ふ表現法を採つたことは正しい事である。乍然彼の云ふ使用價值即ち機能は眞の價值とは全然別個の存在である。實在界の機能に慾望が働いてそこに價值が觀念界に發生するのであつて價值問題に於ては慾望は主であり機能は客である。客たる機能の發生には商品に關する限り素材と勞働が關係するから機能或は客觀的使用價值の發生原因として素材と勞働とが列擧されるに反對する理由はないけれども然も機能の原因として單に勞働のみを採つて素材を捨てることは許されない

フオイエルバツハその他唯物論者の價值をすべて機能又は客觀的效用であつて純粹の價值として成立するものではない。茲に到つて勞働のみが機能の原因たり實體たるものが許されないのみならず價值問題に於ても客たる位置を占むるに過ぎないことが了解されたと信ずる。

然しなほ此所に殘されたる問題はマルクスの商品有用性説である。有用性説は前編に於て論じたる如く性質として大小の批判を受くべきではないからさうしても大小ある量的表示の可能なる性能又は能力として考へる必要がある即ち有用能力とせねばならぬ。此點に於てもマルクスの有用性説は一般有用性説と共に缺點を有するものである。

マルクス勞働價值説は價值先行の法則により竝に質量協働説により更に又勞働の機能原因説によつて完全に打破され排斥され盡したと云つて差支へない。彼の價值説は純理論として既に死滅せるものであつて五十年後の今日事新らしく經濟原理の問題とするに足らないのであるが唯彼の價值論中配分問題に關する剩餘價值説は注目し價するものと言はねばならぬ。乍然剩餘價值は自分等の立場からすれば剩餘所得であつて剩餘價值ではない。商品販賣上から收得される剩餘は觀念界の問題を離れて實在界に入つての問題である。

剩餘價值とし又は所得としてもかかる剩餘は勞働の支出されたるために生ずるのではなくて生産費以上に需要者が價格を支拂するがために生ずるのである。自分の主張する提供價格を需要者が承認して寛大なる支拂をなすが故に剩餘が生ずるのであつて此の提供價格がヂヤスチフワイされざる限りは假りに剩餘が勞働より生ずるとしてもその剩餘を無條件に承認することは出来ない。假りに資本に對する配分を停止して勞働にのみ剩餘を配分するとしても提供價格は肯定し得べきものでない限りは勞働の所得も亦等しく肯定し得ないと云はなければならぬ。本論の完全なる説述は到底紙數の許さぬ所であるから單に茲には此の如き命題を提出するに止めて詳論を他日に譲ることにするが勞働に對する配分問題は此の一點を看過しては配分正義の問題に抵觸するものであることを讀者に注意したい。

上書説く所によつて小泉土方兩教授のマルクス勞働價值説排撃論と異なりたる見地に於て排斥論に成功したと信するのであるが多少共

讀者の参考ともならば幸甚である。

前號本誌に森川氏の土方氏經濟價值論が發表されたのを拜見したが自分も土方氏より價值理論に關する書籍の惠送を受けて嘗て大に熟讀したれども遽かに博士の説に賛成することとは出来ない。博士の經濟の意義は「社會の一員としての人人の間に社會に於ける總存在の一部としての財貨の配分」であると言ふのであつて従つて經濟價值は「全體の一部としての財貨を全體の一部としての人人の間に配分する關係の重要性」であるとする様である此の説のヒントは填國のシュンペーターの説に得たものようである。かかる重要度は何人によつて決定されるかが問題であつて個人の主觀の働を容る餘地が理論的に發見されない。自分は價值の主觀性を主張するを以て斯の如き配分價值説には賛成しない。博士が配分價值を主張する前提は配分經濟に在るの

で其の配分經濟は經濟の意義を從來の如き財貨の獲得利用とするが如き狹義に失する缺點より逃れしめんとする企圖から生れ出でた理論の産物であつて價值論として初めから生れ出でたものではないのである。經濟を廣義に解するならば配分價值説は不必要となるのであらう。(三、九、二二六)

正誤 前編冒頭より第六行目の價值は價格の誤なり。第五頁の人口數は六千一百万人と六千二百万人の誤なり。第二十一頁の末尾限界價值説は勞働價值説の誤なり。乍序茲に訂正す。
三頁上段第三行目價值が云云の上へマルクス・學徒を除けばの十字加入の事。(完)

確かに米國は金さへあれば天下の樂園です。住心地のいゝ所だと思ひます。住めば都の例に洩れず日本人である自分が日本人であることを忘却してしまふ位です。貴兄も早く渡米されむことを心から期待してゐます。
尙諸兄に宜敷御傳言下さい。小生只今左記の所へ下宿してゐます。時折内地の模様御一報あらむことを。
Mr. U. Fujimoto, c/o Miss Margaret Brennan,
24 DeWolf st., Cambridge, Mass., U. S. A.

(編者記) 在外校友諸氏の御健勝を祈り此後有益なる御通信各國大學の實情等續々御通信あらん事を希望いたします。

校友諸氏に告ぐ

昭和三年度本學校校友會名簿作成の都合有之候につき各位の現住所勤務先等に御變動有之候向は本月末日迄に御一報相煩はし度、本年度は右名簿弊局に於て編纂可致候へば、従前通り福島學舎内關西大學校友會若くは弊局宛直接に御報被成下度御願申上候
尙、従前の名簿中、御住所欠缺致居候仁の御動靜御承知の友人、知己諸卿はなるべく右御報方御取計ひ賜はり度此儀併せて願上候
各地支部にて該支部員の住所移動その他動靜御一報に預るを得ば一層幸甚と存候

昭和三年十月

關西大學學報局

學 內 報

第二學期授業開始

本學年度第二學期授業を左の通り開始した。
 學部各學科各學年共 九月十一日より
 大學豫科各學年共 九月十一日より
 專門部各學科各學年共 九月十一日より

教 員 囑 任

今回左記諸氏を本學教員に囑任した。
 專門部講師
 國漢文科 國語擔任 文學士 山脇 毅氏

矢島學生監上京

本學學生監矢島彪氏は去る八月一日より同十四日に亙る東京上野帝國學士院に於ける、全國大學高等專門學校學生生徒監に對する「思想問題に關する講演會」に列席聽講した。同講演會は主として官立諸學校の學生生徒監に對するもので私學よりの出席者は本學よりのみであつた由である。

講師は三上參次、藤井健次郎、河津暹、河合貞一、山川健次郎、高橋順次郎、陸軍省より井染録郎少將、栗屋文部次官その他の諸氏で概講演會の摘録は近く書冊の形にして發行される由であるから、何れ本誌上に紹介する機を得ることと信ずる。

專門部補缺入學許可

本學期初頭本學專門部補缺學生を募集し、九月三日、四日に入學學科試験並びに同口述試問を施行、その結果左の通り入學を許可した。括弧内は入學志願者數である。

法律學科第一學年 一五〇(二二二)
 經濟學科第一學年 六一(七六)
 商業學科第一學年 六五(八五)
 國漢文專攻科第一學年 三七(五九)
 英文專攻科第一學年 四七(六〇)
 計 三六〇(五〇一)

高等研究科學生卒業

本學專門部高等研究科在學中の遠藤正二郎氏(大一五專經)は先般卒業論文『ソウエト社會主義聯邦露西亞共和國に於ける新勞働法中社會的保險法の概括的研究』を提出し、審査の結果、今般同科を卒業した。

第三回「大學祭」豫報

本年度行はるる第三回大學祭は來る二十八日千里山學舎に於て開催されることとなり、目下各委員は準備に忙殺されてゐる。本稿締切迄に決定を見た行事並に各係委員名は左記の通りである。

第三回關西大學「大學祭」行事一覽

日時 昭和三年十月二十八日(日曜) (晴雨を論ぜず)
 場所 千里山 關西大學千里山學舎
 一 運動競技會 午前九時ヨリ
 二 講演會 午前九時ヨリ同十一時マデ
 三 音樂會 正午ヨリ
 四 「大學祭役員一覽表

會長	學 長	仁 保 龜 松
副會長	專務理事	增 山 忠 次
	專務理事	喜 多 村 桂 一郎
區 分	教 職 員	主 任 (主 任)
講 演 係		主 任 (主 任)
		主 任 (主 任)
		主 任 (主 任)

委 員		委 員	
運動競技係 (假裝行列ヲ含ム)	岩崎、野村、安藤、賀來、河村(宣)、矢口、所、水谷、武内、堀	接待係	中村、向、賀屋、木村、松山、田川、木戸、宮田
取締運動競技場	高橋、香阪、武藤、矢島、馬場	音 樂 係	田邊、河村(信)、片
其 他		賣 店 係	本莊、田川
		衛 生 係	大立、中村
		宣 傳 係	向、正井、大坪
		設 備 係	加藤、河村(信)、武田(鼎)、桂、田所、山本、本莊
		記 事 係	新町、霜村、遠藤
		庶 務 係	松山、田川、木戸、松崎、若松、矢島、馬場
		會 計 係	田所、桂、山本
		各 部 交 渉 係	野村
		連 絡 係	

林留學生動靜

本學留學生林太郎氏は去る八月七日ロンドンに安着し、左記に宿所を決定せる由である。
 Mr. Taro Hayashi,
 % Keu Dow,
 The Mansie, Hershaw, Walton-on-Thames, England. (第五十七號學内報参照)

福島學友會幹事任命

福島學舎各學科第一學年學友會幹事は本月二日選舉の結果次の通り決定任命された。
 法律學科(定員二名) 箱村滿惠(五九)
 山本義一(五四)
 經濟學科(定員二名) 小谷龜一(三五)

雲井 清(二五)
 商業學科(定員二名) 上野隆太郎(五六)
 加藤徳明(一四)
 國漢文專攻科(定員一名) 堀 實明(二五)
 英文專攻科(定員一名) 多久和良三郎(無競争) 一 敬告係得票一

矢島學生監御大禮參列

本學學生監矢島彪大佐は昭和三年九月二十日附閣印第一七二號を以て内閣書記官長より大禮左記各儀參列の勳三等功三級以上帶勳者總代として選定されし旨通告されるところがあつた。因に左記各儀とは次の諸儀である。

記

一、即位禮當日賢所大前ノ儀並紫宸殿ノ儀
 一、即位禮後一日賢所御神樂ノ儀
 一、即位禮及大嘗祭後大饗夜宴ノ儀
 右通告に接した矢島氏の光榮は元より、茲に錄して氏の光榮を祝すると共にその慶びを分たんとする次第である。

武田宣英氏來講

本學協議員法學博士武田宣英氏は本學學部及び專門部に於いて陪審法を講ぜらるることとなつた。因に同師は左記日割に依り來學せらるる由である。

學 部 專 門 部
 (自午後一時三十分) (自午後五時)
 (至午後三時二十分) (至午後七時)

教 職 員 動 靜

講師 井上光氏 今般安藤と改姓された。
 講師 本莊鐵次郎氏 今般左記へ轉居された
 市外千里山住宅第二三號

講師 矢口孝次郎氏 今般左記へ轉居された
府下吹田宮裏小笠方

講師 上野慎吉氏 今般左記へ轉居された。
西宮市池田町八七

教授 村上喜貞氏 住所(洋行中留守宅)左記
の通り變更となつた。

四 京都市下京區五條橋東大路東入五四一ノ二

舊講師動靜

市村光惠氏 本學前講師市村光惠博士は去月
二十七日病氣の爲逝去された。謹んで弔意を
表す。

教職員觀月會

去月廿九日午後五時より千里山學舍クラブ、
ハウスに於て恒例の教職員觀月會を催した。
あいにく當夜は曇天の爲月の美觀を賞するこ
とは出来なかつたが、出席者各自感想を述べ
極めて和やかに晚餐を共にし、和氣霽々裡に
散會した。因に當夜の出席者は左記の諸氏で
あつた。

増山忠次、岩崎卯一、野村次夫、中村鄧次郎、堀
正人、新町徳之、藤澤章次郎、小泉幸治、大山彦
一、加藤金次郎、高橋爲一郎、田所留三、山本順
應、武内省三、霜村盛郷、本莊鐵次郎、賀來俊一
香阪次郎、遠藤銀、矢島彪、松崎義盛、田邊信太
郎、若松新吾、田川七郎、矢口孝次郎、松山藤雄
河村信一以上諸氏(順序不同)

附屬第二商業學校彙報

陸上部報——本校陸上部員は今秋の各陸上競技
大會に出場して必勝を期せんと意氣凌ぶく
八月の休暇を利用して大阪市立運動場にて毎
日猛練習を積り。
尙八月十日岡山競技大會に於て伊丹一雄(三
A)選手は八百米決勝に第一着の成績にて入
賞せり。

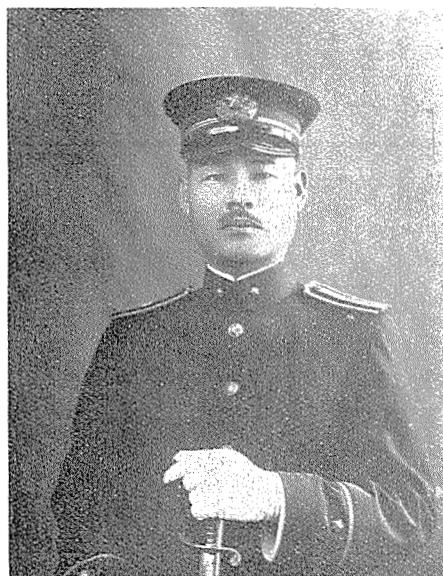
校友の面影

大阪府警察部刑事課
庶務兼教職係長警部

眞木益太郎氏

大正十一年法律學科卒業

今秋の御大典に際し大阪府より奈良縣に出張
函簿に参加する光榮を荷ふ警官中、眞木益太
郎氏は大正十一年本學法律學科の出身である
氏は愛媛縣西條の産、久しく朝
鮮にあり、大正八年大阪に來つ
て警察界に入り、曾根崎署福島
署等を歴任して吹田署長となり
後、府の衛生課に轉じ、それより
更に刑事課治安係長、智能犯係
長を経て現在の地位に及ぶ。嘗
つて共產黨事件、天理研究會の
ことあるや、献身これに當つて
その非凡なる敏腕を振ひ、剛膽
不撓の精神と活達敏捷の才能と
を以て斯界にその人ありと謳は
れたる人才、この度のことあるまた偶然では
ない。清涼の氣充ち亘る仲秋の一日、氏を大
阪府廳に訪ふ。先づ慶びの辭を述べると、「
先般防空演習の際に、官様の警護に當つたの
が機縁となつて、又今回の命を拜受しました
ことは全く身に餘る光榮と存じてゐる次第で
す」と喜びの色を面に湛へ、請ふが儘に最近
の感想を洩らされた。



眞木益太郎氏の肖像

「私の常々感じてゐることは、現代の青年達
が餘りに心に裕りをもつてゐないことです。
今少し人間味のある人間でありたい。潤ひを
もつてささやかなりとも人生を飾りたい、こ
れが殊に現代の青年達を見る時に切實に思は
せられる所です。青年はともすると自己を閑
却し勝ちである。即ち自己以外のものを凝視
することにのみ夢中になつて、肝腎な自己その
ものをとんでもない所に放つて置いたりして
何時の間にか自分にさへ解らない妙な時流に
押流されてしまふといふやうなことが應々に
してありはしないか。時代の基調を形づくる
經濟關係も勿論忽には出来ないが、人間を對

象とする藝術に心をかたむけることも亦、没
却してはならないことと思ふ。藝術は自己を
凝視せしめるといふことは大膽に言はれ得よ
うと思ふ。私なんか無論法律に興味をもつ
て法律ばかりを嚙つて來たものではあるが、
人間をして人間らしい潤ひをもたしめる藝術
の役割をよく痛感してゐる。兎に角人間味の
ある人間であれ。これが私の時代の青年に叫
ばんとする所です」と。氏は更に話題をかへ
て、

「私が吹田署長をしてゐました頃よくこんな

ことがありましたよ、吹田はああいふ相當に
學生の多い所で時々『柿をちぎつて困ります
から取締つて下さい』とか『密柑を盗んで
ポケットへ入れて行きます』とか言つて來る
で私はさう云ふ人達には『學生だからそんな
ことをするんだ。悪いことには違ひないが學
生時代の氣分といふもの酌んで赦してやつて
くれ。背廣なぎを着るやうになればまさか密
柑を食べながら歩けないからね』と言つたも
のでした。』と哄笑される。

これを以て氏が如何に時代を洞察すること明
く、青年を理解すること深きものあるかを知
ることが出来よう。よく時勢の潮流を察して
人心の機微を窺ひ、その炯眼と識量とを以つ
て時代に臨む氏の如き、寔に時代の識者であ
り、青年の指導者であらねばならぬ。
氏は當年四十二才、令閨と二人暮して現在も
吹田に居住して居られる。趣味としては武術
而も劍道は三段の強者とは人の知る所であら
う。

最後に御多繁中にも拘らず快く會見して下さ
つた氏に厚く感謝の意を表して擱筆する次第
である。

All kings, and all their favourites,
All glory of hon urs, beauties, wits,
The sun itself, which makes time, as
they pass,
Is elder by a year now than it was
When thou and I first one another saw.
All other things to their destruction draw,
Only our love hath no decay;
This no to-morrow hath, nor yesterday;
Raining it never runs from us away,
But truly keeps his first, last, everlasting
day.

—John Donne "The Anniversary"—

校友彙報

阪神間關西大學校 友學友俱樂部移轉

阪神間に於ける校友並びに學友の親を計る爲
さきに創設された前掲俱樂部は今回該本部
を神戸市中山手一丁目柴田ビル内計理士奥田
正雄事務所に移轉せる由である。

校友動靜

高砂恒三郎氏(大二三法)今般大阪商科大学内
大阪商業研究所に入所された。

加邊 力氏(明四四法)區劃整理のため事務
所を東京市芝區西久保明舟町一九に移轉、
引續き計理士業務に従事することとなつ
た。

佐川貞一氏(昭二專商)目下神戸高商商業研
究所調査部に勤務の由。

西山正雄氏(大二三法)氏は現在株式會社金
剛印刷所取締役兼内外工商株式會社企畫課
長の職に在る由。

井上清武氏(昭二大商)目下伊豫鐵道本社電
燈課營業部に勤務。

山本小一郎氏(明四四法)宮崎縣警察部衛生課
に勤務。

江口 透氏(大二三法)今般東洋生命を辭し
合名會社南商店に入社された。

關根進之丞氏(昭二專法)昭和二年度高等試験
司法科試験に合格された氏は本年四月北區

堂島中二丁目八に於いて辯護士を開業。
常徳氏(大七法)今般警部に任せられ

中津警察署勤務となる。

藤井春一氏(大二四專商)山口銀行本店外國
係に勤務の由。

加藤福雄氏(大二三商)目下株式會社神戸製
鋼所に勤務。

加藤 茂氏(明四二法)氏は目下株式會社神
戸製鋼所社倉係主任として勤務の由。

松田俊一氏(昭二專商)日佛シトロエン自動
車會社大阪支社を辭し梅鉢自動車株式會社
に入社された。

萩原隆安氏(昭二專經)合資會社大庭商店に
勤務。

眞木益太郎氏(大一一法)大阪府警察部刑事課
勤務の氏は、今秋御大典に際し奈良縣に出
張函簿に加はる光榮に浴せらるることによ
り、歐洲各地を歴遊、意氣健昂の由。校友
諸兄に宜敷との通信があつた。(五頁繪葉書
参照)

廣澤政太郎氏(大一一〇法)今般本學福島學舎に
勤務せらるることとなつた。

向井重太郎氏(大二三商)目下アルゼリヤに在
り、歐洲各地を歴遊、意氣健昂の由。校友
諸兄に宜敷との通信があつた。(五頁繪葉書
参照)

佐藤正 純氏(五專法)堺市瓦町八〇ノ一

吉田 重雄氏(三專經)東區北久太郎町三菱銀行
船場支店內

中澤 源治郎氏(四法)東區下味原町一〇七

矢野 國 臣氏(二專)府下中小阪六〇九ノ八

徳久 俊 次氏(三專大經)府下豊能郡豊津村垂水

篠田 半 七氏(四專大法)港區夕風町一丁目

八 田 薰氏(三專商)福岡市外綱屋本町三七〇

佐川 貞 一氏(二專商)入山崎金五郎方
神戸市外西灘村上野寺ノ
前六六七

校友住所移動

- 清水正秀(昭三六法) 岐阜市金屋町西
- 谷口新太郎(昭三專法) 港區岡之町一ノ三九
- 萩原隆安(昭二專經) 南區殿谷東ノ町四一藤林方
- 田代 屯(昭三專法) 東區淡路町十五銀行大阪支店內
- 松本標四郎(明四四法) 兵庫縣武庫郡本山村
- 小林 喬(大三四專商) 住吉區南田邊町三八ノ三
- 新居 寛氏(三法) 名古屋市東區富士塚町三ノ五
- 大島 勉(大一一〇商) 神戸市野崎通六ノ四
- 山本祥 市(大五專商) 京城府南大門通一大同生命京城支部
- 舟津和 夫(大五專法) 久留米市莊島町福岡日日新聞久留米支局
- 大塚 豊(昭三專商) 府下豊能郡豊津村垂水瀬高龍男方
- 戸 澤 武(昭三專法) 此花區上福島北二ノ三七渡邊英一方
- 西山正雄氏(大二三法) 府下南河内郡狹山村
- 黒田英 一(大九法) 兵庫縣武庫郡今津町津門字西濱一〇八三
- 保田文 夫(昭二專經) 岡山縣倉敷市川西町一〇四
- 井上清 武(昭二大商) 松山市出淵町一丁目二一
- 津田道之助(昭三六法) 尼崎市舊城外新開町市住宅九三
- 山本小一郎(明四四法) 宮崎市旭通三丁目瀬頭一四
- 永田千 里(大五專法) 港區西田中町六七ノ三號
- 飯田善之助(大八法) 川與三郎方
- 井上 孟(大二三專) 府下池田町三三三
- 橋口勤 夫(大六法) 東淀川區三國本町三三
- 西長市 郎(大二專) 北區堂島中一丁目八
- 西淀川區海老江上三丁目三七

吉田 等氏(四專經) 西區朝上通一丁目七

西村徳 治氏(五專經) 府下豊能郡中豐島村岡山二四五

豊田徳太郎(昭二專法) 住吉區天王寺町三二五二

遠藤正一(昭二專經) 東京市外蒲田町女塚二三〇

山下義 太(昭二專法) 東區區鳴野町一八三

廣田 良三(昭二專經) 兵庫縣川邊郡園田村上阪部

中村 敬 直氏(二專) 北區富田町三三新田商店

執印 正 俊(昭三專法) 此花區西島町二二二橋口方

加藤福 雄氏(三專商) 神戸市外西灘村五毛四九

加藤 茂(明四二法) 神戸市臨濱町二丁目八五

松田 俊 一(昭二專商) 西成區千本通四丁目八井上一郎方

眞鍋 吉之助(昭二專法) 西宮市數ノ内二〇三ノ二

十河 政 一(大一一〇法) 西淀川區傳法町南三丁目四八

大一一〇法 志垣 政一 十河 政一

昭二專法 春江吉之助 眞鍋吉之助

昭和三三年八月二日 大阪市東區豐島町三丁目一九

昭和三三年九月二十五日 京都府上京區豐野水町三ノ三〇

高橋 英三氏 大正十四年法文學部法律學科卒業

右訃音に接し謹んで弔意を表す

校友改姓名

校友逝去

宇 徳 榮 藏 氏

昭和二二年專門部法律學科卒業

寄贈圖書

寄贈者 著者 書名

松島剛氏 同 氏 歐洲戦後の社會運動

田健治郎氏 森繁夫 田舎女

萬年社 新聞廣告十七講

大阪商船株式會社 Official Guide

内閣拓殖局 昭和三年度殖民地便覽

齋藤常三郎氏 同 氏 破産及和議と信託

文部省 日本帝國文部省第五十二年報(上、下卷)

日本勸業銀行調査課 都市及農村に區別したる抵當債務設定高、都市及農村に於ける抵當債務設定高、本邦不動産金融に關する諸統計

社 會 局 第七回國際勞働總會報告書

龍谷大學國文學會 有職衣紋寫真圖解

文部省 萬國に於ける大學擴張運動

齋藤常三郎氏 同 氏 新銀行法と破産及和議

神戸高等商業學校 昭和二年夏期海外旅行調査報告書

大藏省主稅局 主稅局第五十三回統計年報書

朝鮮總督府 Annual Report on Administration of Chosen

三瀨信三氏 同 氏 物權法提要(下卷)

高窪喜八郎氏 同 氏 改訂商法總論

前田稔靖氏 同 氏 土地増價稅論

文部省 本省主催成人教育講座實施概要

大阪市役所産業部 大阪市工場分布圖解説

蛭川虎三氏 同 氏 經濟循環期の統計學的的研究

一海景宥氏 一海景明集

學生彙報

關西大學哲學會創立

本學學部哲學科教授並に學生は其の研究機關として哲學會を組織し、その創立總會を去る九月拾七日午後三時よりクラブハウスに於て開催した。先づ會則の協定、役員の推薦を終つて、三枝樹先生の宗教教育に關する研究發表あり、六時閉會した。

特筆すべき事は、この會の組織が評議員制度になつてゐる事であり又其の目的が純正なる哲學の討究に限られてゐる事である。

その事業としては、月一回哲學研究會なる名稱の下に例會を催す外毎年春季に名士を招聘して學内講演會を開く事になつてゐる。

因に當日の出席者は、岩崎、武内新町、片山、三枝樹、大山の諸先生を始め哲學科學生一同の諸君である。

(附記)哲學科以外の學生の入會希望者は評議員會の推薦によつて決定する由であるから希望者は申出でられたいとの事である。

千里山童話研究會報

子供會の催し——兒童心理及童話研究の目的のために創立した本會は、六月中旬より早速事業に着手し、毎週土曜日四恩學園で、田中義雄、白川惠宣、戸根泰雄、町田種三、大江隆一、西村義雄、馬淵薫、奈須好夫の諸君によ

つて子供會を催すこととなつた。夏期童話巡遊——小學校の夏休みの好機をむかへた本會は、三枝樹先生の御盡力に依つて八月二日より二十四日まで大阪市内の約三十校に亘り童話巡遊を行ひ、對外的スタートを切つた。暑さの折柄ではあるが、連日連夜の疲



本學部哲學科主辦全國各大學專科大會

び事業を協議の結果、三枝樹先生を會長に推し、毎月二回同先生指導の下に學内で研究會を開くこと並に毎週土曜日四恩學園で子供會を行ふことを決定した。

千里山短歌會

千里山短歌會では去る二十九日午後一時より本館第二教室で「ねざめ月例會」を開催した。國文學者としての令名とみに高き新町講師の歌評は錦上花を添る趣があつた。尙會員相互の懐しい物語に時のすぐるのもわすれて薄暮散會した。

關大俳句會子規忌

關大俳句會では九月十九日の正岡子規第二十七回忌の忌日に故人を記念するための俳句會をクラブハウスで開催した。會者八人、兼題獺祭忌(子規忌)萩各三句宛を課し隔意なき互評を交換して俳趣の饒かさを示し日暮れ頃に退散。

千里山英語會主催懸賞

英語雄辯會

本月一日、千里山學舍法三教室に於て、午後二時より開催、出演辯士各熱心に演じ、極めて眞摯な會であつた。當日のプログラム並びに優勝者は次の通りであつた。

- To be in Adversity, Mr. Menaka.(P. I)
- My Opinion on the Equality of Race, Mr. Asami.(P. I)
- Life is what we make, Mr. Yoshida.(P.II)
- How to Realise the International Friendship, Mr. Inai, (I. I)
- On Travelling, Mr. Kawata, (L. I)
- Brown Man's Burdens, Mr. Kako (P.III)
- Recreation "Solitary Reaper," Mr. Nakamura, (E.I)

The First Prize Winner Mr. Inai,
 The Second Prize Winner Mr. Kako.
 The Third Prize Winner Mr. Yoshida.

因に同會では當日午後四時より、新京阪にて些やかなる茶話會を催ほし快よく會談を交へて散會した。

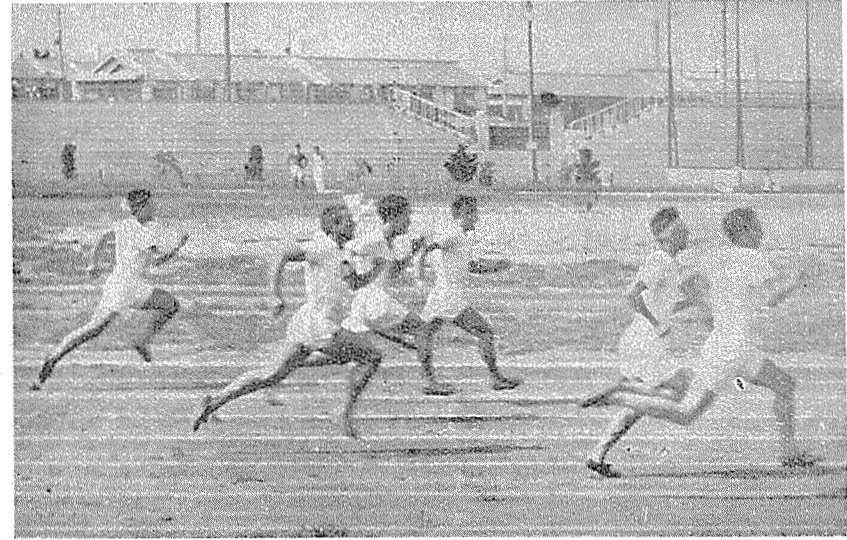
千里山相撲部報

本學主催關西中等學校相撲大會及び學生紳士相撲大會は九月三十日午前九時より本學土俵で開催、中等部では御影師範、學生紳士の部では同志社大學秋山君優勝、六時盛會裡に閉會した。

千里山山岳部報

第八班(温泉岳登山)——七月二十三日午前三時半長崎市を出發、矢上、江ノ浦有嬉、唐比を経て十一時半愛野着。長崎を距る十三里、ここで中食を済まし、左に雲仙岳を、右に不知火で有名な有明海を眺めつつ、更に山田村へ向ふ、ここより汽車に乗り午後四時島原町着、町を一覽し島原湊より約一時間半のドライブで温泉に到着。温泉小學校に宿泊す。明ければ二十四日、早朝ゴルフ場より普賢岳(一三五〇米)へ登る。霧深く眺望全く不能なり。風穴や鳩穴を見物して下山、その日はある安價なるホテルに靜養す。二十五日は午前八時二十分乗船、穩かなる海路を約二時間、長崎市外茂本に上陸、歸路に就いた。

第十三班(霧島登山)——八月十二日。薩南のナイル川内川をわたり、山の湯、安樂等の温泉境を過ぎて、戸崎橋に着いたのは長い夏の日



關西中等學校相撲大會優勝者

も暮れ果てた頃であつた。直ちに霧島神宮に詣で、天孫降臨の靈跡高千穂の峯を閣に仰ぎ山小屋に一夜を明かす。翌日午前五時神宮横より登り始め。高千穂積に出れば秩父宮殿下御登山の記念碑あり。高千穂茶屋に一憩、荷

物を取けて更に進めば愈急坂にさしかかる。名にし負ふ龜の石より左轉、噴火口を廻る險路に所謂馬の脊越、火口を覗きながら行くとは一時下り坂となり、再び上りとなる險阻な坂路を喘ぎ登れば間もなく頂上である。有

名な天の逆鋒がここにある。眺望の雄大言ふべからず。即ち東南は水鏡の如き錦江灣、東は宮崎沖、北は高隈山から阿蘇の噴煙まで一眸に收めてゐる。これより茶屋へ下山、西霧島山縦走の豫定は天候險惡のため斷念し、温泉鏡硫黃谷より肥後方面に向ふ。——平井君報——

第十七班(伊豆温泉地方)

七月二十三日、富山登山の第一班と熱海で合して一泊。熱海より大島に向ふ豫定であつたが便船の都合で中止し箱根を経て修善寺温泉に向ふ。歸路熱田に下車、熱田神宮に詣で、名古屋より遊覽船にて日本ラインの絶勝を稱しつつ大山に出で鵜飼を見物す。

第十八班(能登一周)

八月十六日早朝羽咋驛に下車し、先づ羽咋神社、竝に氣多神社に詣づ。朝來の曙雲漸く散じて柴垣の海岸に出た頃は陽の光も洩れはじめた。この地は前方に長手島を望む景勝の海水浴場である。路を右手にとつて正午近く瀧谷の妙成寺に行く。日蓮宗の名刹である。高濱より天然の良港稻浦へ。これよりいよいよ能州の大景が開かれんとす。稻浦より一里半、猪ヶ鼻の海岸を訪れ夕刻富來に來りて一泊。十七日、劔地、黒島を経て、午後三時門前着、この夜は總持寺に泊まる。本山を鶴見にうつしてより昔日の面影はない。翌日は總持寺を辭して漆器に名高き名邑輪島に出る。淨明寺に宿泊。十九日輪島を出發、海上遙かに浮ぶ七ツ島を左に、坦坦たる海岸を通り、平家殘黨の今に榮ゆる時國の里を経て更に二里餘、能州第一の難所をおかして大谷に着いたのは日もとつぷり暮れてからであつた。大谷の宿に一夜を明かし、鹽焼の煙立つ寒村を立つたのは午前八時、正午

能登半島の最北端綠剛岬の燈臺下を極む。これより正院、三崎海岸なみを経て鵜飼に至りその夜の妙巖寺に最後の旅寢をなす。二十一日午前五時半、鵜飼より乗船、小木港に上陸九十九灣(日本百景の二)巡りを行つた。

大和アルプス橋斷

七月十八日午後二時半一行は天保山より那智丸に乗船、串本節で有名な潮岬も夢のうちに過ぎ十九日午前勝浦に着く。直ちに輕便鐵道で新宮に向ふ。熊野速玉神社に參拜、妙法寺に至りて一泊。二十日早朝西國一番の札所那智寺に詣で那智の瀧を觀る。これより今は廢道となり人も通はぬ大雲取の山越えはなかなかの難關であつた。二十一日は小雲取山を一息に突破、熊野座神社に參拜、湯の峯温泉の宿に泊る。二十二日、大雨のため本宮まで自動車を驅つて、それより名物のブーペラ船にて海峽に向ふ。清流の兩岸に聳ゆる屏風岩の間にはさつきの花が今を盛りと咲いてゐる。田所にて船をすてて奥瀨に沿ふて、危げなる岩傳ひに大沼へ出る。同夜はここで一泊。翌日吉野方面に通ずる縣道を約十二里、古代に着いたのは八時を過ぐる頃だつた。二十四日は愈々大臺ヶ原征服の日である。六日間の長雨も今朝は名残なく霽れて河鹿の聲も手にとるやうに聽える。午前八時河合に到着、更に進むこと二里餘にして大臺原の麓にかかる。全山は鬱蒼たる大森林に覆はれ七百米の高峯でありながら熊笹なみのないのは珍らしい。頂上にある大臺教本部で宿泊。二十五日、下山の途に神武天皇の銅像を拜し材木運搬索道に沿ふて夕方尾鷲に着、海路伊勢に向ふ。

(以下次號に續く) 編者

千里山旅行部報

東海道方面——七月二十五日大阪發、翌朝大宮着、淺間神社に参拜し、沼津を経て更に名古屋に出で日本ラインの景勝を探る。

紀州方面——八月二十四日天保山淺橋發、勝浦港に向ひ新宮よりブペラ船に乗つて海峽の絶景を稱す。それより熊野座神社に参拜、湯の峯温泉宿泊。谷底にあるこの温泉は小栗判官入湯を以て知られ、附近には車塚不動瀧がある。二十六日、九里峽を経て新宮着、速玉神社に詣で那智に至る。

九州方面——九月一日大阪發、翌朝門司に上陸耶馬溪より宇佐八幡に向ひ別府温泉に一泊。翌日地獄巡りを行ひ、大分より宮地に至り、阿蘇神社に参拜して同地に宿泊。四日は風雨を冒して山上神社に参拜宮地線にて水前寺に下車、奇景を觀、熊本城に赴き市内見物も簡單に、二日市を経て太宰府に一泊。雨中太宰府に参拜し、それより博多に向ふ。福岡では西公園に玄海灘を望み、東公園に龜山上皇竝に日蓮上人の銅像を拜す。次いで香椎宮に詣で小倉を経て門司に着、九月五日夕刻の汽車で歸路に就いた。

- A. 寒霞溪
- B. 保津川下り
- C. 竹生島
- D. 嚴島

千里山陸上部報

第八回關西學生對抗競技大會は九月十五日及び十六日の兩日に亘り大阪市立運動場で舉行された。参加校二十。本學選手の活躍振りは次の如し。

古川 親	圓盤投(三二米二六)	六等
西田 利廣	棒高跳(三米五〇)	二等
中澤 四郎	鐵槌投(二五米八一)	六等
中川英一郎	一萬米競走(三七分三〇)	一着
吉川 平治	走高跳(一米七八)	二等
松隈 彌郎	棒高跳(三米一五)	六等
井本 誓順	百米競走	四着
大島 鎌吉	三段跳(十四米四七)	一等
	走幅跳(七米一〇)	一等
	百米競走(一一秒一五)	一等
	百米競走(二二秒三)	一等
益田 清	一萬米競走	五等
吉岡 省三	棒高跳	四等
福田、川岸	四百米リレー(四分四秒四五)	一等
井木、大島		一等
石渡、有賀	千六百米リレー	五等
矢作、松葉		五等
川 岸	三段跳(一三米四一・五)	二等

尙全競技を通じ大島選手は四種目に優勝して個人得點二十四點といふ素晴らしい活躍を示したため、今回東京で開催の日佛對抗競技に三段跳走幅跳の選手として出場することに、全日本學生競技聯合役員會で決定した。因に大島選手の三段跳十四米四七は大會の新記録である。

千里山庭球部報

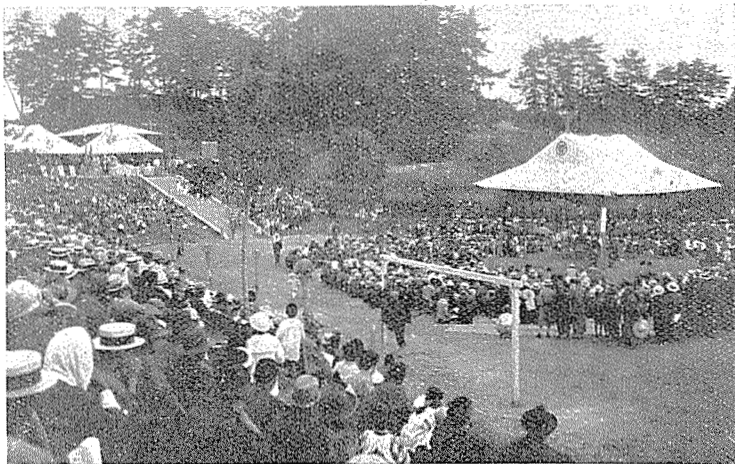
對立敵大學庭球試合——十月一日午前十時から本學コートで舉行、五對四の成績を以て本學の優勝に歸した。

ダブルス (本學)

○(戎) 七—五六一八、七—五	(立教)
○(長棟) 七—五六一八、七—五	(北原)
×(鎌田) 二—六六一三、四—六	(宇野)
○(清水)	(森野)
○(中村) 六—二、六—三	(高橋)
○(永田)	(中島)

シングルス (本學)

×(戎) 五—七、一—六	(立教)
○(後藤) 七—五、二—六、六—四	(榎本)
×(中村) 四—六、六—二、〇—六	(宇野)
×(鎌田) 六—八、十一—十二	(松尾)
○(平池) 六—三、四—六、六—四	(北原)
○(永田) 六—二、〇—六、十一—九	(高橋)



本學學生會主辦之體育大會

千里山蹴球部報

本學ア式蹴球部では先年上海に遠征し好結果を得たが、今回第二回北支遠征を決定する。となり、部長水谷教授以下選手十八名の一行は本月十二日正午神戸出帆の景山丸で天津に向ふこととなつた。

辯論部報

全國各大學高等專門學校學生雄辯大會——九月三十日正午より晝夜二回に亘り千里山、福島兩學友會辯論部主催の下に中之島中央公會堂で開催、會長は辯論部長入江眞太郎博士、大會委員長は萩原清治、司會者は田中義雄、中石清一、渡邊正人、長谷正事の諸君である。因に當日のプログラムは左記の通りである。

費之部

開會之辭 本學豫科 武田 春夫君
將に時代の轉換期か 本學專門部 溝畑 精三君
都市計畫の一考察 京都藥專 山下 武雄君
眞に病を治すは誰が力ぞ 大阪高醫專 杉村 正雄君

宗教と音樂と社會に就いて

人生は坂に車を押す如し 京都臨濟宗大學 早海 宗雄君
失 題 本學豫科 小山 良次君
失 題 神戸高商船 大矢 亮平君
失 題 三 高 居長英三郎君
大阪學生講演聯盟代表挨拶 當番校 永井克太郎君
科學進化の哲學的考察 大阪高工 中野 琳三君
失 題 本學專門部 阿部 武夫君
國 業 大阪外語 石留平太郎君

時代に反映する教育の生命 廣島高等師範 西脇 英逸君
失 題 甲南高校 志賀慶治郎君
趣味の一考察 古屋專門部 木下 敏子嬢
挨拶 (司會者) 本學學部 田中 義雄君
若者よ懷疑派たれ 大阪醫大 加藤 秀三君
失 題 同志社大學 三宅 義敷君

(大會々長) 辯論部長 入江眞太郎氏
宗教と藝術を求むる心 龍谷大學 宮武 憲正君
公民教育問題より義務教育年限の延長へ 東京高等師範 小林 艶治君

排撃せよ!! 中間階級を 專修大學 松島 憲道君
階級社會の歴史的解剖より農村黎明に及ぶ

學生雄辯界を去るに臨みて 東京農大 瀨川 利丸君
(委員長) 本學學部 萩原 清治君

醫學者の意地が如何に人生に影響したか 慶應大學 太田 收君

正義に於て而も正義に忠實なれ 京都大學 川崎 眞澄君

支那問題に對する一私觀 立命館大學 森 昇右

帝國資本主義末期に於ける經濟政策を論ず 明治大學 上山 兵造君

失 題 本學專門部 白井 正實君
閉會之辭 本學專門部 長谷 正事君

夜之部
開會之辭 本學專門部 赤山 一郎君
道德の本質を究明して唯物史觀への
櫛みに答ふ 本學豫科 矢上 徳君
我團情と其宗教使命
京都西山專門 福島 關誠君

學徒より見たる思想善導策 東洋大學 筒井 松男君

失 題 大阪商大 宇高 才一君
緊急社會政策一つ 大阪藥專 松島 巽君

産業の民衆的經營法 徳島高工 藤村 重一君
果して朝鮮民族は安住するや

關西學生講演聯盟代表挨拶 當番科 森本 義男君

失 題 日本齒科醫專 佐々木武雄君

失 題 同志社商高 和田 史朗君

既成教團内に起りつゝある分解作用の批判 京都佛專 高木 龍玄君

曠野に吠ゆる眞人の聲 本學學部 白川 惠宣君

揆 抄 (司會者) 本學專門部 渡邊 正人君

滅び行く學園の靈 大阪齒科醫專 中平 定晴君

國歩艱難の秋に際して 日本大學 風間六三郎君

失 題 本學學部 中石 清一君
學生辯論界より 日大專門校 藤岡 謙順君

後援之辭 大阪時事新報社 田井 眞孫氏
婦人の地位を歴史的に究明考察して現代産業婦
人に及ぶ 立教大學 藤澤 秀雄君

後援之辭 本學新聞部委員 田中 基次君

失 題 本學專門部 西内 巨司君
閉會之辭 本學豫科 戸根 泰雄君



山島豊後地方に於ける定期講習の職員部員

福島辯論部——今期は恒例の地方遊説を、奥丹、中國地方に決行。先づ第一班は福知山新舞鶴の兩地に第二班は廣島に於て夫夫婦を博した。後援を忝ふせる各地新聞社並に先輩諸氏に厚く謝意を表するものである。

プログラム

日時 七月二十一日(土)午後七時

會場 福知山公會堂

開會之辭 (司會者) 渡邊 正人君

國民教育と社會思潮 經濟科 溝畑 精三君

新生命を求むる全人類の爲め 法科 阿江 眞男君

農村問題に對する一考察 法科 出口 三造君

失 題 經濟科 阿部 武夫君
憲政濟美を求めて 商科 渡邊 正人君

閉會之辭 後援 丹波毎日新聞社
日時 七月二十二日(日)午後七時

會場 新舞鶴 技藝女學校講堂
閉會之辭 司會者 渡邊 正人君

全人類をして新しく生かしめんが爲め
危險思想と國民教育 法科 阿江 眞男君

農村の爲めに 經濟科 溝畑 精三君
後援之辭 法科 出口 三造君

失 題 町會議員 藤澤山太郎氏
崩壊せんとする憲政の牙城 商科 渡邊 正人君

閉會之辭 後援 丹洲時報社
日時 七月二十五日(水)午後七時

會場 廣島市立町真宗崇徳教社
閉會之辭 司會者 渡邊 正人君

失業問題解決の一策 法科 上田 桑吉君

文明開化と法律思想 法科 矢谷幾右衛門君
冤罪者に對する國家の賠償を論ず

司會者挨拶 法科 丸山喜三造君
思想國難の救世主として 商科 渡邊 正人君

國民主義か國際主義か 商科 春名 平三君
閉會之辭 商科 赤山 一郎君

福島馬術部報

關西學生馬術大會——關西學生乘馬聯盟の第四回馬術大會並に東西學生對抗馬術大會は六月十七日午前九時より騎兵第四聯隊馬場にて舉行、午後一時菱刈師團閣下來會せられ一時半より名譽會長關谷少將閣下の訓辭あり、次いで東西對抗競技前年度優勝側關西聯盟より優勝旗返還式を行ひ、直に競技にうつる。當日の成績次の如し。
駢歩卷乘 筒井一馬(二等) 鹽崎理夫(二等)

小旗取競技 喜田 勝見 井村 虎夫
鞍馬競技 坂井 秀哉 今西 浩

聯盟内對抗競技 馬場馬術 山岸 眞雄 (一二點)
障礙飛越 吾妻 修(二等) (一五點)
障礙飛越 御園生孫一(三等) (九點)

聯盟内對抗馬術優勝校名(參加十四校)
第一等 本學學部 (三七點)
第二等 本學專門部 (三六點)
第三等 大阪高工 (三二點)

夏期馬術練習——玉川中佐指揮の下に信太山野砲隊にて行つた。
水兵練習——八月一日より十日まで高師ヶ濱にて舉行。又騎兵水馬練習にも喜田部長及び御園生、鹽崎の兩君参加す。

騎兵第四聯隊の公開水馬は八月二日午前濱寺公園羽衣海岸にて行はる。菱刈師團長も來場當日の呼物の水陸模擬戦があつた後、關西學生乘馬聯盟水中リレーに移り、本部(喜田、鹽崎)が第一等賞を得た。

岡山縣人會主催模擬裁判 (前號記事續き)

初日は玉島町の養港座である。玉島町は全國的に彌次の名稱として、一流の政治家連をも彌次り倒したといふ過去の歴史を、板野、吉岡兩先生から聞かされてゐたので、一同戰戰兢兢、彌次の靈を豫期しながら、定刻前養港座へ乗りつける。満場立錐の餘地になく、觀衆場外に溢るるの有様、定刻本學學歌の合唱に割れるばかりの拍手捲き起し、黒木茂君の開會の辭に次いで板野友造先生我等の先輩として一場の挨拶を述べられ、濱田效三郎、吉岡榮八兩先輩の陪審法に關する説明があつて愈裁判の開廷となる。先づ順序として廷下

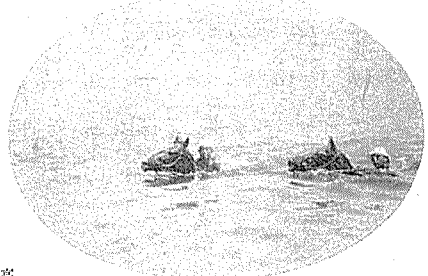
のことから言はう。役割としても廷丁はなかなか重要な役割だ。然るに廷丁の高谷君は全くの新前、而も稽古を怠つたため自分の居所さへも判らぬといふ滑稽を演じたが吉岡先生それと見るや忽ち背廣を脱ぎ棄てて、廷丁服を着けて飛び出されたのには、只只先生の熱誠に感泣するばかり。口髭を生やした廷丁姿に觀衆思はず吹き出したけれど、裁判長は大聲でこれを「廷丁」と呼び捨てに呼ぶことが出来なかつた。

裁判長の訊問に對して涙ながらに答ふる被告人静子の憐れなる姿は何時しか觀衆の心を捉へずには置かない。人人の間からは啜涙の聲すら聞えて來た。又檢事の論告に對して逐一反駁して行く辯護人の辯護も一同を驚嘆させるに充分であつた。そして藤原君の證人も出來榮えが良かつた。井原町に於いて陪審員の難問に易易と證言したのは一般觀衆が俳優ではなからうかと思つたといふのも無理からぬ事だ（中略）。陪審法實施は我が刑事裁判に一大時期を劃するものであるが、此の刑事裁判に一般人民の參與する事は公平な見地より又近代刑事訴訟の原則たる實體眞實主義の上より見るも、現在の一般國民の知識と能力とを前提としてはかなり危険な事であるやうに考へられる。

陪審員諸氏の中、辯護士其他の専門家の人は大概事實認定に當り公平なる答申をされたやうに思はれるが、其他の人人は非常に感情に走り、いたく被告人の憐れなる姿に同情し没常識的に犯罪事實なしとの誤認をされたやうに思はれた。これらのことも陪審法實施の時に當つて一層注目し直すべきこととてなから

うかと思ふ。

兎に角六日間の連続的な開催は會員一同に夢からざる疲勞を覚えしめた。夜は二時にも三時にもなるのに朝は六時に起床して、次の地へと旅を続けなければならぬ。その苦痛や思ふべきであらう。けれども到るところ、幸



志道師に於ける馬術部員習習

に非常な人氣を呼びよき評判を勝ち得たことは態態御下岡何か

を御指導の勞をとつて下さつた板野先生始め其他諸氏の御援助の賜と幾重にも感謝する次第である。

— 河村君報 —

千里山剣道部報

第四回全國中等學校優勝剣道大會——九月二十三日午前八時より本學運動場にて開催、北陽商業の優勝するところとなつた。

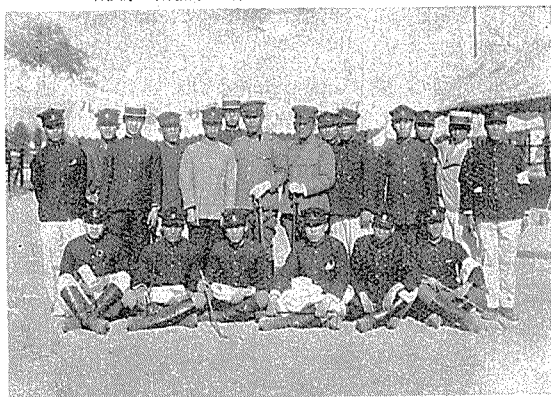
(此項學生電報稿也)

A. H. Hansen: Business-Cycle Theory の紹介を通じて景氣循環論を紹介す

學部經二 瀬戸健助

(一) 序

景氣循環に付いての研究は最近甚だしく重要視されて來た。それは如何なるイデオロギー(觀念形態)をもつた經濟學者と雖も見逃し難い重要な研究題目である。で私は機會があれば此の問題に付いての私的研究の一端を發表して何等かに役立たせてみたいと思つてゐた。



馬術大會に出場せる馬術部員

が最初に研究し出したのが Marx の「資本論」中に散在する週期的恐慌理論「Luxemburg」の「資本蓄積論」中に於ける週期的恐慌理論・Hilferding: Das Finanzkapital に於ける景氣循環論、Krusky の「金融資本と恐慌(ヒルファディング評)中に於ける景氣循環論及 Beharitz:

Der Imperialismus und die Akkumulation des Kapitals に於ける「市場理論」等等であつたのでその方面から形成されてゐる景氣循環論を紹介しようかと思つた。が然しその説明が甚だしく難解であると思ふ理由と更らにいろいろな意味から危険であると思ふ理由とで中止して見た。

で次ぎに紹介して見ようと思つたのは Al-

chell: Business Cycles, Problems and its setting であつた。が然し斯の如き材料倒れの下に紹介するといふことは甚だしく困難であるのみならず少くとも吾等學生向ではない。斯の如き著は景氣循環に付いての可成り組織立つた智的體系を把持して然る後でなければ利用出来ないものである。それで結局は自己の景氣循環論を發表して見ようかとも思つたが、それは今少時らく差控へる方がよいと思つた所が最近 Alvin Harvey Hansen: Business-Cycle Theory なる吾等學生向紹介には手頃の一手が落掌した。それで早速本著を紹介し併せて景氣循環論一般を紹介して見ることにしたのである。本著は全體が八ヶ章から構成されてゐる。第一章は「諸景氣循環論の分類」であり、第二章は、「景氣循環の原因として資本家的分配制度を強調する學派即ち資本家的分配學派」であり、第三章は「資本家的分配説と比較せる Foster, Catchings の利潤論」であり、第四章は「景氣循環の原因として資本家的生産過程を強調する學派即ち資本家的生産學派」であり、第五章は「景氣循環の原因として交換經濟を強調する交換經濟學派」であり第六章は「景氣循環の原因として貨幣經濟を強調する貨幣經濟學派」であり、第七章は「景氣循環論に鑑みての利潤の批判的分析」であり第八章は「現在に於ける景氣循環論の狀態」である。さて以上八ヶ章の中第三章及第七章は主として利潤論であつて景氣循環論そのものの説明紹介ではない。が第一章は各種景氣循環論の總説「粗雑ではなるが」とも云ふべきものであり第二章、第四章、第

五章及第六章は四學派に付いての不完全ではあるが理解し易い紹介である。其處では各學派に屬する諸諸の著者の要點がそのまま廣く引用されてゐるので景氣循環論の歴史、地位等々を知つて、更にヨリ深い研究の基礎的智識を形成しておこうとする者にはちよつと至便な好著書である。四六版、二一八頁で最後には、References Cited in Footnotes及Indexが附加されてゐる。

以下私は本著の第一章「諸景氣循環學說の分類」を全譯して紹介の一端にかへる。

(1) A. H. Hansen:
Business Cycle Theory, chap. I

現今の論者の見解では景氣循環論 Business Cycle Theory ならば之を分餘することを得るが然し景氣循環論者 Business Cycle Theorists を分類することは全體として甚だ危険であるとす。論者を厳密に分類して一個の範疇に組入れてしまふが如きは、それ等の論者の見解が一元的であり或は一方的であると云ふことは意味せしめることとなるのであるが實際上、景氣循環論を單一に一元論的に説明してゐるが如き論者は極めて稀なのである。景氣循環は實に複雑な現象であるからして、それを一方的に説明するが如きは、失敗であり少くとも部分的、不完全なものであるてふことは先驗的に解つてゐることである。が此のことは私のみではなく景氣循環に關する多くの論者の十分に認めるところである。景氣循環論は、多くの場合、相齟齬するものではない。だからして同一の論者が數種の補充的學說及相互に支持し合ふ諸學說の複合的説明者となつては悪いとする何等の固行の

理由もないのである。これで、私は同一の論者を以下の分類に於ては二つ又はそれ以上のグループに組入れる場合があつても敢て躊躇しないことにする。否寧ろ一個の論者を一個のグループに組入れてしまひ、他説との關聯を省みざるが如きは大きな誤謬であると言はねばならぬ。

學說を分類するに當つては如何程、嚴密な注意を施そうとも分類なるものは依然として危険である。と言ふのは、同一の範疇に組入れられる論者の間に於ても著しい相違—論者自身の著を讀むことによつてのみ十分に感覺づけられ得る様な諸相違があるからである。然し乍ら吾等が茲で主たる問題として取扱ふのは或る論者が何れのグループに屬するや否やを決定することではない。吾等が茲で主たる問題とするのは課せられたる諸學說の發展を問題とし、(それに關する限りに於てのみ各論者を分類)するのである。で、屢屢、一定の學說の發展上に於てその問題の範疇には殆んぞ組入れることの出来ない様な論者でも、彼が若しその學說を理解する上に於て一助たり得る何事かを述べてゐたとすれば、只それだけの理由によつて其處に引用される場合があるのである。(本論に入るに當つて一言以て私の分類方法について注意しておく)。

景氣循環論は全く近代的現象であること—即ちそれは近代經濟組織の技術的狀態及法律的制度的產物であるてふことは既に廣く認められた事實であり且つ常識となつてゐる。景氣循環は現存經濟社會の機構、組織、諸機能及諸過程を考慮することなくしては理解し得ない。景氣循環は(一)近代經濟組織に於ける生産

の技術的諸作用、(二)よつてもつて商品が交換され且つ諸階級に分配されるころの法的經濟的諸制度及(三)外界より來る物質的刺戟や人間の造つた制度的刺戟に對する人類の感應性等等に深く其の原因をもつてゐるのである。

さて景氣循環論には大體分類することの出来る三種の型がある。第一に景氣循環は資本家的經濟的作用であるとする者がある。(The Capitalistic Economy Schools 資本家的經濟學派である)が此の學派は更らに翻つて二つの學派に分たれる。即ち第一には視角を分配

において資本家的經濟を見るところの者である。(The Capitalistic Distribution School 資本家的分配學派である)彼等は法的經濟的諸制度が景氣循環を支配するものと考へる。即ち收入の分配上に於ける調節失當こそ生産と消費の均衡性を破壊し且つ生産量の變動を創造する主動力であると主張する。だが收入の集中と云ふことからして生産手段に投じられる巨大な富の集積が起るのである。で茲で此の種の論者は資本家的經濟の技術的特性即ち近代の機械的生產方法は一個の迂回的、時的過程であると云ふ事實を認めざるを得ざるに至るのである。現在に於ては消費財は第一の生産財即ち生産手段によつて間接的に生産されてゐるのである。だからして彼等は、消費と生産即ち消費と貯蓄との間の適當な關係を問題とするのである。然し乍ら此種の論者は消費と生産の調節失當の根本原因を資本家的生產方法の技術的特性に求めないで寧ろよつてもつて生産物が一定の方法の下に分配されるところの現實資本家的秩序の法的經濟的

諸制度にあるとするのである。即ち消費減退と過剩貯蓄とが起るのは分配過程からであるとするのである。夫故に彼等の見解によれば生産量及收入上の諸變動てふ害悪は法的經濟的諸制度を變革することによつて修正され得るものであるとする。が然し資本家的經濟の技術的基礎(迂回的な機械的生產方法)は何等改革の必要なしとするのである。此の學派に屬する論者の中には、Lauderdale, Malthus, Sismondi, Marx, John H. Holmsen, Bounillon 等がある。

第二の學派に屬する論者は前者と同様に景氣循環は資本家的經濟的作用であるとするが然し彼等は其の注意力を主として近代經濟組織の技術的特性に集中するのである。(The Capitalistic Production School 資本家的生産學派である)夫故に彼等は景氣循環は除去され得るものとする點に於ては前者程樂天的ではない。彼等は景氣循環は少くとも、近代的生産過程の特性から起る不可避の結果であると主張する。—特にその近代的生産過程が發明、新發見、新資源の開發、生産手段の改良資本集積の増大及人口増加等々の動的諸影響に暴されてゐる限りに於ては尙更ら不可避的であるとす。つまり景氣循環は資本家的或は迂回的生產方法を用ひるところの社會に於ける經濟的進歩の作用であると主張するのである。

此の種の論者が主としてその注意を向けるところは資本家的經濟の迂回的時消的作用である。彼等の見解では、景氣循環は生産手段—即ちそれが生産には多くの時間を必要とし且つ翻つては(消費手段の生産過程に於て)長い

間作用するところの機械、工場、鐵道、船舶及其他の資本準備等々の生産量の變動から起るとするのである。彼等によれば(一)生産手段の購買に宛てられる全國家的収入と消費財の購買との間に於ける比例上の調節失當、(二)生産された生産手段の量とそれが購買及運轉に必要な貯蓄量との間の調節失當、(三)生産された生産手段の量とそれを運轉せしめるに必要な補助的要素たる原料及労働量との間の調節失當、(四)及消費手段が、最初に生産された生産手段を通じて間接的に生産されると云ふ事實から發生する諸諸の調節失當等は、總て時の要素、資本家的經濟を特徴付けてゐるところの迂回的生産方法及其の結果として起る不安、偶發の事故、誤斷等々から發生するところのであるが此の種の論者は翻つては又二つの階級に分たれる。即ち(一)發明、發見、技術的改革が經濟的平衡を攪亂するところの主動力であるとする者(二)此の主動力を消費者需要の變化に求める者がある。前者に屬する人人の中では Marx、Tougan-Barnowsky, Spiehoff, Shumpeter, Cassel, Robertson, Adams 等がある。而して後者に屬する者としてはその他の者の中で A. B. Aronson, Pignon Carver, J. M. Clark, Bickerdike がある。

次ぎに景氣循環は競争制の下にある交換經濟の作用であるとする論者がある。(The Exchange Economy School 交換經濟學派である)競争經濟に於ては市場は共に時を隔て且つ又場所を隔ててゐる。而してそれが多く隔つた居ればをる程分業と産業の特殊化は複雑化してゐるのである。ために不安があり、偶

發的な市場事故があり、投機や危險を伴ふ虞れがある。競争經濟に於ては事業家は將來の諸効果を期待し、それを基礎として生産し貨幣を借入し、労働を雇ひ、原料及機械を購入するのである。だからして誤算があり、判斷上の誤りが累積的に高まらざるを得ないのである。而も此等の人達の頭には近代の個人的交換經濟に於ては競争は一番よく一切を支配すると云ふことがこびり付いてゐるのである。各各の會社は、他の會社が同じ商業部門に於て何を爲しつつあるかと云ふことに付いては識ることなくして活動するのである。更らに近代の交換經濟の下に於ては極端な分業化と産業の特殊化との爲めに個個の生産者の市場は生産連鎖上に於て次位に位する生産者の需要に依存してゐる。で其の結果各各の生産者間には高度の依存關係が生じ、一生産者に作用した状態は累積的に他の生産者にも作用するに至るのである。所で此の學派に屬する經濟學者の中には Beveridge, Marshall, Pignon, Tansig, Mitchell, Lescure, Allyn Young, Frank, King, Livingston がある。

最後に景氣循環は貨幣經濟の作用であるとする論者がある。(The Money Economy School 貨幣經濟學派である)此の學派にとつては生産の技術的諸作用、分配を支配するところの法的經濟的諸制度の作用、及個人的交換經濟及市場の諸作用等は貨幣及信用機構を通じてのみ作用するてふ事實が最重要點なのである。而して彼等が循環現象に關して證明を求めようとするのは此の機構の作用である近代經濟に於ては需要及供給は之を測るに貨幣單位を以てする。諸諸の物價變動は獨り

で生産と消費の諸作用から起るものではなく財貨と勤勞に對して提供される貨幣と信用の諸過程から來るのである。それで此等の論者は景氣循環を説明するに當つては(一)物價の變動(二)利潤率、割引率、銀行、準備金の生産者及消費者の現金勘定、貨附及銀行信用の諸關係、(三)生産原價と賣却價格との高價遲速の問題、(四)利潤限界、(五)及資本化に對する現収入の比例等を考察しなればならぬとする。所で此の學派に屬する人の中には Juglar, Sidgwick, Giffen, Marshall, Wickseil, Fisher, Hawtrev, Allyn, Young, Veblen, Lescure, Mitchell, Pignon, Ropke, Hahn, 等がある。本著者たる Hansen 自らも又此の學派に屬するのであるが、彼は貨幣經濟學派として恐らくは最極端な一人であつたのである。(譯者)

さて次ぎに以上に述べたる各學派の人達を再び別の方面から考察すると或る論者は一方面的であり、又或る論者は折衷的である。前者に付いて言はば、其の大部分の論者は、景氣循環を目して單一な一個の經濟制度上の特性から發生し、或ひはそれによつて根本的に條件付けられるものであるとする。而して其の他の特質的諸制度は初發的刺戟がそれを通じて擴大し或ひは強度化するところのメディアとして役立つに過ぎないものであると云ふ見解をとるのである。資本家的生産學派及交換學派に屬する多くの論者は、貨幣經濟は景氣循環を擴大し或ひは強度化する所の媒介物であると云ふ様な見解をとるのである。彼等は景氣循環の諸原因を貨幣經濟に求めることを否定するのである。が然し彼等と雖も、貨幣經濟

は他の諸力素に基いて發生せる變動を條件付ける要素(註一)であり或ひは又それを強めるところの補強要素であると云ふことは憚んで認めるのである。要するに此等の論者は景氣循環は貨幣經濟に固有の諸力素によつて起るものではないとするが然し景氣循環の形態及強度は貨幣制度を通じて近代經濟組織が運轉するによつて甚だしく影響されるものであることは之を認めるのである。だからして、その見解に於て完全に一方的たり得る論者はよりあり得るとしても極く少いのである。景氣循環問題に關する限りに於ては固有の原因を除いて他の總ての諸要素は何等の影響をも持たぬものとして排斥するが如き論者は極めて少い。

更らに後者に屬する論者、即ち其の見解に於て折衷的複合的である論者は景氣循環の諸因素は近代資本主義組織の種種なる特性に求めなければならぬとする。勿論彼等と雖も他の多くの諸特性はその影響力に於て補助的、補強的或ひは修正的であるとして原因から除外するのである。が然し、彼等は或る一種の特性のみが景氣循環を支配すると云ふが如き見解を否定するのである要するに彼等は、景氣循環の因素として、一元的ではなく、複合的或は少くとも二元的見解をとるのである。所で一才的な思想家と折衷的な思想家との相違はその問題の特性が若し存在しないとすれば景氣循環は消去するであらふかと云ふ疑問に對する答解に於て明かに現はれるのである。で、例へば、貨幣經濟が除去されるれば景氣循環は消去するであらふと信する論者はその見解に於ては明かに一方的であり或ひは

一元論的なのである。種種なる學派に屬する論者の中可成り一才的な思想家としては、例へば、資本家的分配學派に屬する Hobson があり、資本家的生産學派の第一種に屬する Spiethoff があり、資本家的生産學派の第二種に屬する Stanton があり更に交換經濟學派に屬する Beveridge 及貨幣經濟學派に屬する Hawrey がある。

次に二元的且つ複合的思想家の例としては交換經濟學派及貨幣經濟學派に屬する Lessig、資本家的生産學派及貨幣經濟學派に屬する Cassel、資本家的生産學派及交換經濟學派に屬する T. M. Clark、資本家的生産學派及資本家的分配學派に屬する Mack 而して最後に廣い折衷家であり資本家的生産學派、交換學派及貨幣經濟學派によつて強調されたところの諸要素にそれぞれの重點上の差をおくに過ぎなごうの Wesley Mitchell, Taussig, Allyn Young, Pison 等がある。

此等の種學派に付いては次ぎの五ヶ章に於てそれぞれ論議する。次ぎの表は以上簡單に述べたところの種種のグループ(註二)の分類表である。

- 一、資本家的經濟學派
 - A、資本家的分配制度を循環原因とする資本家的分配學派。
 - B、資本家的生産作用を循環原因とする資本家的生産學派。
- (一)、發明、發見、及改革を經濟的平衡の攪亂的主動因とする學派。
- (二)、消費者需要の變動を經濟的平衡の攪亂的主動因とする學派。
- 二、交換經濟學派

三、貨幣經濟學派
A、利率率、豫想、利潤率及物價水準の相互關係を強調する學派、
B、生産原價と物價、利潤限界、及資本化の相互關係を強調する學派。

註(一) G. Arthur Spiethoff, "Krisen," Handwörterbuch der Staatswissenschaften (1925), VI, pp. 72-74, 81-82.
註(二) 吾等は以上の分類に於て特別の「グループ」として Jevons and Moore の收穫循環說 (Crop-Cycle theory) を述べなかつたと言へ彼等の學説は第四章に於て循環的變動の原因を近代經濟組織の物質的基礎に求める學説を述べる場合にそれと關聯して考察することにする。自然的恩恵の變動は景氣循環論中には入らないものであり且つ又それ自らでは景氣循環を生ぜしめ得ないことは明白である。只自然界の寛大さから來る斯の如き歴接が交換制度及貨幣制度を伴ふ近代的資本主義組織の錯雜せる機構上に作用するまでに至つて初めてそれ等は景氣循環を發生せしめ故は修正する場合があるのである。尙ほ現今の論者は此の説を一個のグループに分類することを否定するものではないが、その様な分類は必要でないとするのである。

三、附言

以上私は Hansen: Business-Cycle Theory の第一章を全譯すると云ふ方法によつて本著全體の紹介と、幸にも景氣循環論一般にわたつての紹介とをなし得た理である。が然し茲で紹介者の口からも注意して置かねばならぬことは、本著に於ける景氣循環論の分類は的確であるがその分類せる各學説の最後に引用された論者の姓名には随分と亂暴なものと云ふことと云ふとある尤も著者自身が先づ以て其のことを注意して「その節囁には組入れ難い論者と雖も、學説の發展を主として取扱ふ自分に

とつては、若し其の論者にして幾分かで問も題の學説にふれておればそこに引用する場合がある」と言つてゐるので批難するとは出来ないもの、被引用者の學説自體を讀んでゐる者には實に案外に感ずる様な點がある茲に本著の一缺陷が見受けられる。更らに本著者たる Hansen 氏は、敢て氏自身の古き誤謬をあ

ばくことに興味を感ずる私ではないが、極端な貨幣經濟論者であつたのである。 Mitchell は其の著 Business Cycles に於て Hansen を Banking Theorist であるとしてゐる。即ち割引利率の變動のみよりして一切の景氣循環現象を説明しようとしたのである。現在の日本に於ても金融業務に携つてゐる株式會社の連中は此れ以上一步も出でないのである。然し乍ら Hansen 自身は既に舊説の狹隘さを脱して本著の序説に次ぎの如く述べてゐるのは興味ある事實である。「私の前の著 Cycles of Prosperity and Depression (1921) に於ては、私は米國、英國及獨逸に於ける一九〇二―一九〇八年間の、循環的變動を研究した。而して種種なる景氣循環論を分類した後私の統計的研究から得たところの結論を附加した。がそれは貨幣的景氣循環論を支持したものであつた。然し乍らそれ以來私はヨリ非獨斷的になつた。現著 Business Cycle Theory) 1922) に於ては私は景氣循環論に對して重要な貢獻をなした諸諸の著者の見解を綜合すべく努めた」と言つてゐる。だが依然として貨幣經濟學者に屬することは事實である。私達資本家的分配方法及資本家的生産方法を景氣循環の主動因として認める者には尙ほ修正され

た Hansen 説と雖も不可解である。只然しハ

ンセン自身の説は鬼に角、本著は未だ何等の學派ヨリ具體的に言へば Geschichtepunkte 一立脚點を形成せざる一般の人人にとつては好參考資料であると云ふ理由からして紹介したものである。(一九二九年九月四日)

千里山歌壇

編輯局選
桶としを
フオルモサの高砂島にも夏果てて支那海峽より
秋の風吹く
龍骨車を高々踏める蕃舎にも新高山より秋の近づ
目を醒し見れば藩山雨霽れて芭蕉大葉に露の光り
ぬ
あかあかと秋の入り日に蕃舎より二番稻穂を打つ音
聞ゆ
大空をわたれる雲に朱を流し蕃舎あたりは夕燒に
けり
廣田 弘 應

雨はれて紺碧高き夏の空眞白き雲の峯光りある
△歸郷雜詠 中川無明子
はらからは貧しかりけりさはあれどすゑの彼方に
光もとめむ
人の世の母てふ母はかくもあるか心づかひの身に
しみてうれし
亡き父にたむけの木魚音さえて我がまがしらは熱
くなりけり
大木原健司

△赤き箸 霜 村 生
秋深き千里山邊の叢に赤き箸一つ落ち居り
所々はけしあとなりこの箸ゆ我を惹くなり千里山
野邊
△千里山觀月會にて 遠藤敏美
曇りて月なきまゝに十六夜を靜かに語るこの集
ひかな

千里山俳壇 朝冷選

秋風に袂吹かるゝ散歩哉 像一E 田中 鷲影

妻を呼ぶ猫に柳の月白し 二商二C 角 邦 雄

猫の子の舟に飼はるゝ雨細し 專文二 築地 旬堂

燈の下に顔寄せて食ふ野分哉 露の野を歩き来りて飯うまし 眠りさめて足甜める猫夜長哉

葉雞頭の影高低や日の障子 屋根見えざるまで稻を積みかけり 燈を消して夜寒の村となりけり

船からも甘茶貰ひに来りけり 團栗の珠數掛け在す地蔵哉 挿鉢に鯛買ひたる自炊哉

草分けて雞雞搦す野分哉 纏れ鳴く蟲や月下の石に踞す 壽町 廣田 弘應

明け放つ湖畔の家や行々子 水郷の夜更けて鳴の羽搦哉 枕邊の藥匂へる暑さ哉

鳴立ちて水面晴るゝ狹霧哉 遙かなる漁火一つ夜の秋 西天滿 木出 台水

二階より見る楠の夏の月 涼しさや楠の葉洩るゝ夕日影 横町の晝靜かなる祭り哉

寺にゐて草むしりする秋の風 葉の影に猶戯むるゝ秋日哉 西宮 前川 則行

浴衣着し歸順善舎の女達 蝙蝠や暮るゝに踏める龍骨車 台灣 橋 としを

タモナンの善舎の上の夏の月 夜の秋や椰子の上なる北斗星 秋の風牧の若馬肥りけり

七月城隍祭にて(一句) 日盛を續くや轎の香煙 相思樹の二番花咲く九月哉

朝露の眞珠が原や群蜻蛉 日當りの雞頭に來し蜻蛉哉 露滋し藩婦ばかりの眞珠採り

銀漢や大王椰子の眞上なる 獨木舟生蕃に漕かせて月見哉 星月夜迎神囃子聞こえ來る

垂れ下がる木瓜雄花や秋の風 咲き残る花霸王樹や秋の蝶 榕樹の空の深みや今朝の秋

秋の夜や燈火残る廻祖の廟 追 加 朝 冷 草の花日輝となりし八ッ時雨 蟲更くる二度の句會や獺祭忌

當季雜詠募集 氏名明記 封皮には必ず「千里山俳句」と朱記 の事

送稿先 大阪(中央局區内)十三橋南岸 有 田 朝 冷 宛

千里山柳壇に就いて 山本 雨 迷

先般遷生及名劍氏其他の諸氏によりてなりたる、 柳壇は、今般學校當局の都合により、同壇を一時 中止する事にいたしました。茲に校友諸兄特に投 句を得ました校友、名劍淺次、天野平一、西山土 峰、及學部、拜野春葉、廣田弘應の諸氏へ御挨拶 いたします。

尙玉稿は乍勝手川柳たまむし誌へ頂戴する事にい たしました。

編輯餘録

▼本號は、大分二十八頁が續いたため、少し無理 をして二十四頁にして見ました。然し相應讀物は 詰めてゐますので、他の號に比して見劣りはある まいと思ひます。

▼前號は編輯後校正に充分手を盡してゐませんで した爲、甚だミスプリントが多く、寄稿諸家に非 常に濟まなく思ひます。特に森川氏の論文には甚 だしい誤植があり、眞價を甚だ傷けたことは編者 より深くお詫びを申上げます。

▼秋漸やく酣、郊邊コスモスの清禁なる花冠に、 秋の香り溢るゝばかり、大學祭も目前となりまし た。机邊に流るゝ風も冷やかに、長夜をすだく虫 の聲と共に、魂も奪はれむばかりに讀み行く頁の 誘惑を覺えます。茸狩りや干がやに結ぶ道しるべ。

▼大學祭は學内報所報の通り本年で三回、本月廿 八日に千里山學舎では行れます。此の好季に、此 の意義ある全學一致の學祭を擧げること、喜ん



最近エキス・ピラリスの發行感となり、小書も今回用エキス・ピラリスを前 案しましたので、左に御紹介いたします(うきよ堂書房主白)

でも餘りあるところ、校友諸氏も奮つて御參加の やう希望に堪へません。年と共に、自由なる學園 の茂り行くに連れて、全學を擧げて親しみの集ひ を催ほす、と言ふだけでも如何にも意義深きを思 ひます。

▼來號は「大學祭」ナンバーとするか或は、上下 押しなべて待ち奉る 御大典に際し、何かこれを 記念する旨の編輯となすか、未決定ながら考慮中 であります。何れにせよ、少し文藝的な讀物を多 く採つて見たいと考へます。歌壇、俳壇は勿論、 眞學なる文學研究その他の寄稿を希望します。

▼忙しさに追はれて地方在住校友諸兄よりの御通 信に對し、御無沙汰を重ねてゐます。何卒不惡御 諒承下さるやう。御來旨にて叶ふ限りは御期待を 裏切らぬやう致したいと考へます。切に御自愛を 祈り、直接間接に我が關西大學の爲御後援を希望 して止みません——編者記——

大正十一年六月十五日創刊 昭和三年十月十三日印刷 昭和三年十月十五日發行

不許複製 編輯兼發行人 霜村盛郷 刷者 谷口默次 印刷所 谷口印刷所 發行所 關西大學學報局

福島學舎 關西大學 電話土佐堀 1049 大阪此花區上福島 千里山學舎 關西大學 電話吹田 1123 大阪市外千里山

帝國興信所長
日本魂社長
關西大學協議員

後藤武夫氏著

東京京橋櫻橋南側

發行所 日本魂社

後藤武夫傳

四六版美裝
五百五十頁
定價一圓八十錢
送料十二錢

關大卒業生中の偉材

著者後藤武夫氏は明治二十七年志を立て、關西法律學校(現關西大學)に入り苦學三年、或は露店商人となり或は看守、番頭となり、あらゆる辛酸を嘗め盡して飽くまで初一念を貫徹し遂に優等卒業の榮冠を贏ち得たのであるが、其克己不撓、苦心慘澹の跡は世の青年學徒に對し好箇の活教訓たるべきを確信するのである。著者は此の苦學奮闘によりて確固たる人生觀、處世觀を樹立し至誠努力を以て生涯一貫すべく固く自ら誓ひ徹底的に之を實行した。即ち實業道徳の興隆を圖るべく帝國興信所を創立し、また國民精神を作興すべく日本魂社を設立し、青年團及び教化事業の全國的統一に貢献し、大學生の愛國思想涵養に努力して全大學日本魂聯盟を起し、更に新宗教「至誠教」を提唱する外、また大楠公、大石良雄先生、高山彦九郎先生等忠臣義士の末裔を扶養育成する等、一意君國の爲に身命を賭して奮闘しつゝあるは凡て至誠努力主義の徹底的實行に外ならず、同時にその信念は關西法律學校當時の苦學奮闘に胚胎するものである。著者が常に母校たる關西大學に對して限りなき愛着を有し、終始一貫その發展に努力しつゝある所以も亦茲に存するものである。

著者の數奇を極めたる前半生の偽らざる告白、立志奮闘至誠努力に徹底せる道程経路は、直に以て處世の活教訓たり修養の好伴侶たるべきを確信し、特に同窓同學の校友學生各位の御閱讀を切望する次第である。

申込所

大阪市北區上福島北三丁目二三

關西書院

院主 野島藤次郎

電話土佐堀二二八六

大阪市西區江戸堀南通一丁目

日本魂社大阪支社

電話土佐堀三八〇〇、三八〇一、三八〇二、三八〇三

冬服御誂の好季

世界で有名なペンデルリベットCo.其他一流會社ヨリ輸入

本年流行の新柄豊富着荷!

特價部新設

時代に順應して特價部を増設致しました脊廣服オー
バコートトロンビ各四十八圓で御誂に應じます
店内には優良品數百種陳列して御座いますから御注
文には先づ小池洋服店を御覽下さい

大阪北濱交叉点

小池洋服店

電話本局八八番

威權の界斯



目出度き秋の

目出度きお仕度

御婚禮調度は三越へ！

國をあげて歡びに満つるこの年、
 この秋に、御婚禮もまた一しほ意
 義深く存します。當店はこの目出
 度き年の目出度き御用意に萬全を
 期して、慶び溢る、諸調度品一切
 を取揃へてをります。何卒是非御
 用命の程偏に御願ひ申上げます。



大阪
三越